

CONTENTS

緊急連載『ARCHITECT』は必要ですか? .....中澤賢一 ..... 2

自作自演224 .....加藤友一 ..... 3

わたしのとっておき③ ..... 阪 竹男 ..... 3

第6回(最終回) 木造建築の語られ方  
木造建築の再発見.....竹内孝治 ..... 4

大阪府北部地震 近畿支部からの報告 ..... 井上久実・松本敏夫・岩田 恵 ..... 6

第25回 JIA 東海支部卒業設計コンクール2018 審査結果  
平田晃久・岩月美穂・内田実成・高木耕一・吉村昭範 ..... 7

審査に寄せて ..... 吉川法人 ..... 11

第6回 JIA 東海住宅建築賞2018 第1次公開審査結果 ..... 吉元 学・伊藤孝紀 ..... 12

2018年度 JIA 本部通常総会 参加者レポート ..... 関口啓介 ..... 14

JIA 静岡発 第1回 JIA 塾  
アルミ防火窓の認定変更と中大規模木構造 ..... 江川静男 ..... 15

JIA 愛知発 素材を訪ねる旅 第10弾  
南山の邸宅にて左官を学ぶ ..... 川口亜稀子 ..... 15

愛知発 NAGOYA Archi Fes連続レクチャーvol.1  
学生+建築家 NAFレクチャー始まる ..... 中渡瀬拓司・田中義彰・澤田留名・中原采音 ..... 16

JIA 三重発 環境セミナー2  
風のかたち 熱のかたち 建築のかたち ..... 高橋 徹 ..... 17

JIA 愛知発 住宅研究会 ベトナムツアー(2018年5月23日~5月29日)  
新たに生まれ出る土着的建築 ..... 田中義彰 ..... 18

地域会だより ..... 19

理事会レポート ..... 石田 壽 ..... 20

東海支部役員会報告 ..... 豊田由紀美 ..... 21

保存情報 第201回 杉山家住宅主屋 ..... 澤村喜久夫 ..... 22  
赤岩山赤岩寺 ..... 鈴木利明 ..... 22

暑中広告 ..... 23

編集後記 ..... 服部昌也・石川英樹 ..... 24

設計図は語る 5

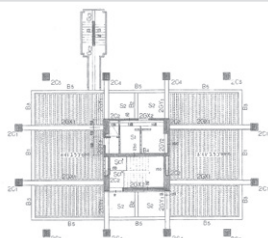
大井川町中央公民館

高橋茂弥建築設計事務所(1959 [昭和34]年設立)

中央公民館は、センターコアを中芯に各室が対称形に配された平面を持つ3階建ての母屋と、それを囲むように配置された平屋建ての下屋とで構成されている。

母屋は地域のランドマークにもなるよう、3階部をマッサとして表現し、2層分の長い独立柱で支えられたシンボリックな形態にするるとともに、コーナーを解放したデザインで公民館としてオープンで親しみやすい雰囲気のある建築を目指した。

表紙の断面図は上記の構成を示したもので2階は床を独立柱の内側で納めるため、ボイドスラブを採用し2本の大梁から両側に3.8m跳ね出した構造とし、3階は独立柱から1.2m持ち出した梁の先端に柱を建てて外壁を廻し室内に柱の出るのを避けている。そしてコーナーを開放するデザインを実現するため、2階梁伏図に見るように柱の配置や架構方法を工夫するなど、意匠と構造の整合性を求めてチャレンジをしている。



母屋2階梁伏図  
(縦線部がボイドスラブ)



外観

所在地…大井川町(現焼津市)宗高字高德島909-1  
竣工…1977(昭和52)年  
構造…鉄筋コンクリート造  
規模…地上3階建一部平屋建て 延床面積…1795㎡  
設計監理…高橋茂弥建築設計事務所  
施工…村松工業

花村芳夫(JIA静岡)|  
高橋茂弥建築設計事務所  
(元所員)



ARCHITECT 存続の危機!?! / ついに休刊!?! / 30年の歴史に幕、廃刊か!?!

## ご意見下さい、会報誌『ARCHITECT』は必要ですか？

東海支部会員のみなさまへ重要なお知らせです

突然ですが、東海支部会員のみなさま。東海支部独自の会員サービスとして、みなさまのお手元に届いている会報誌『ARCHITECT』が存続の危機にあることをご存じでしょうか？

『ARCHITECT』は創刊以来、会員の知識向上、さまざまな情報提供、支部の活動事業報告、誌面を通しての会員交流、公的機関・教育機関への広報、賛助会の広告PRなどを目的に、会員自身で企画・執筆し、会員の顔が見える手づくりの会報誌として、四県にまたがる東海支部全会員に等しくアプローチし得る唯一の媒体として30年間発行されてきました……。

### 1. 『ARCHITECT』の現況

#### ●予算について

昨今の支部財政が厳しい中、『ARCHITECT』の発行費用は2017年度の決算額で436万円。これは東海支部事業支出1,266万円の内、約35%を占めています。

この支出に対して、年2回(1月・8月)の会員による協力会費(新年広告・暑中広告)と、法人協会広告費(毎月4社掲載)によって246万円の収入を得ていますが、差額190万円を会費などの他収入で補填している状況です。

ちなみに、主要な収入源である協力会費の登録事務所数は、2010年で106社でしたが、その数は年々減少しており、昨年(2017)は43社と半数以下にまで減っています。(会員数は2010年の420人から2017年が348人で約17%減)

#### ●内容について

30年前の創刊当時から『ARCHITECT』は、名古屋を本拠とする編集社「建築ジャーナル」の編集協力を得て発行してきました。世の中の市場単価に比べ、非常に緩やかではありますが、編集費用を都度見直しする一方で、広告収入が減少し続けているため、2015年に頁数が24頁から16頁へと縮小されました。

その結果、自作自演や保存情報、各役員会報告など、毎月固定の記事と事業報告のみで誌面が埋まってしまい、最近の編集会議では頁の構成に委員の知恵を絞る機会が少なくなっているのが現状です。

これに対して、頁数が減ったばかりでなく、読み応えの薄い内容になりつつあると、たびたびご意見をいただいています……。

#### ●執筆協力について

さらに、会員の高齢化に伴い(?)、年々執筆の依頼を辞退される会員が増えていきます。特に連載から10年続く「自作自演」においては、編集担当者(建築ジャーナル)が毎月数十人の会員へ依頼を掛け続け、ようやく3人の執筆者に了承いただいている状況で、編集企画上も大きな負担となっています(しかし、皮肉にも2018.1月号30周年記念号のアンケートにおいて「自作自演」が全記事中、最も読まれているという結果でした……)。

これは自作自演に限らず、各事業報告においてもなかなか執筆を引き受けていただけず、決まった数人の会員で入れ替わり執筆いただいています。

予算の面だけでなく、執筆による誌面づくりに関しても、多くの皆さまにご協力いただけていないのが現状です。

#### ●再び予算について

ここまでの実状も影響し、2018年度からは編集費用が約70万円増額されることとなりました。その結果、これまでと同様の予算体制では、今後毎月発行を継続することが困難であり、いよいよ『ARCHITECT』継続に関する具体的な検討を行わなければいけません!!

### 2. 『ARCHITECT』の今後のあり方について

2018.1月号30周年記念号の『ARCHITECT』の今後のあり方を問うアンケート)では、回答者114名中、

- ・ 毎月発行を継続すべき 28%
- ・ 月刊でなく、隔月や季刊でよい 53%
- ・ 紙媒体を廃刊してWEB配信でよい 17%
- ・ 分からない 2%

という結果でしたが、ここまでの『ARCHITECT』の詳細な現況を理解した上で、皆さまは今後『ARCHITECT』がどうあるべきだと思われますか？

そこで今後、支部では下記スケジュールで、みなさまと『ARCHITECT』について考えていく予定です。

- ・ 2018.8月～2019.5月 ARCHITECTに関する緊急連載(8月号～5月号で計10回)
- ・ 2018.11月 ARCHITECTに関するアンケートおよび会員集会の案内)同封
- ・ 2018.11月末 アンケート回収
- ・ 2019.2月 会員集会開催(静岡/愛知+岐阜+三重の計2回)
- ・ 2019.6月 支部総会にて「ARCHITECT」の継続・休刊について決議

中澤賢一 (JIA愛知) |  
会報委員会委員長



継続、休刊、どのような結果になっても、これまで30年続いた『ARCHITECT』の今後について会員全員で議論しましょう!!

(次回連載は「3. 『ARCHITECT』今後のあり方とその試算」の予定です)

※『ARCHITECT』の今後に関するご意見、ご提案などをいただける方は、FAXまたはeメールにてJIA事務局までご連絡ください!!

返送先: JIA 東海支部事務局 FAX: 052-251-8495 / メール: shibu@jia-tokai.org



**加藤 友一** (JIA 岐阜)

カトー建築設計室 (岐阜市今町4-22 TEL 058-201-5007 FAX 058-201-5008)

## 塵も積もれば安全の山!??

「天災は忘れた頃にやってくる」。まさにこのことわざどおり、地震発生で倒れたブロック塀による悲劇がまたも発生してしまいました。

2018年6月18日、朝ドラの番組中にJアラートが鳴りました。その10秒後ユッサ、ユッサと大きな横揺れを感じ「これは大きいぞ」と思わず壁に寄りかかり身構えました。

そのとき脳裡をかすめたのが、23年前の「阪神淡路大震災」で高速道路が土台から横倒しになったあの光景です。しばらくしてテレビ画面に映し出された大阪のまちの様子を見て安心したのも束の間、高槻市の小学校のプールのブロック塀が40mにわたって道路側に倒壊、小学生児童が犠牲になってしまったという報道でした。小学生児童はブロック塀の下の決められた通学路（しかも緑色に色分けまでされていた）を、しっかりと守って学校に向かって歩いていたそうです。このことを耳にしたときの言いようのない悲しみと言葉にならないほどのショック、やるせなさ、憤り。同じように感じたのは私だけではないと思います。

そもそも、なぜここに通学レーンが指定されているのか。この地域、この学校に通う児童の父兄の中に助言ができるような建築技術者がいなかったのか。誰かが気づき声を上げていれば…。普段の生活の中で突然起きた地震による心の痛む悲劇です。

40年前の宮城県沖地震でもブロック塀の倒壊によって、多数の子どもたちと高齢者の方の尊い命が奪われました。記憶に残っている方も多くはないでしょうか。このことを教訓に建築基準法施工令が見直され、それ以後のブロック塀の安全には十分配慮されていると思いますが、設計に携わる者として今一度安全性や、危険に対する意識を心に刻み直さなくてはなりません。

この地域にも高い確率で起こるとされている大地震に対して今すぐやれることとして、建築技術者の目で自宅の付近、もう少し範囲を広げた地域の中で（特に通学路周辺から）危険なブロック塀や看板などがないか、気にかけて生活する必要があります。全国には何万人もの建築技術者がいて、その一人ひとりが田頃からちょっと足を止め、目を配り、勇気を持って危険に対し助言ができれば危険箇所も減り、わがまちを災害に強いまちにしていけるのではないのでしょうか。「備えあれば憂い無し」です。さあ始めよう、今日から!

## わたしのとっておき ③

沖縄県那覇市



**阪 竹男**

JIA 三重  
阪竹男建築研究所

50歳を過ぎてから毎年7月初旬に気の置けない仲間たちと沖縄に滞在するようにしています。旅行ではなくあえて滞在と意識しており、回を重ねるごとに滞在期間を延ばしていこうと考えています。今年で7回目となる沖縄ですが毎回立ち寄る食堂があります。その名も「ハイウェイ食堂」。なぜハイウェイなのか? 24時間営業で採算は取れるのだろうか? いつ掃除するのだろうか? 店内はいたってゴージャスそのもの、券売機で食券を購入して国籍不明のウエイトレスさんに手渡します。注文するのはステーキ、口頭で牛肉の部位、焼き具合を注文。理解していただいているのだろうかとの不安も



ハイウェイ食堂

よそにほぼ確実に注文したメニューがテーブルに運ばれてきます。ビールは200円、泡盛はジョッキで400円、杯を重ねたらだと時間を過ごす至福の時です。那覇市を訪れた際にはぜひ立ち寄っ

ていただきたい食堂です。

仲間から外れて一人本島を散策するのも楽しみの一つです。特に目標も決めずスクーターをレンタルして観光化されていない、とっておきのスポットを探すのです。人も車もすれ違うことのない一本道を海からのひんやりとした風を受け走り抜けると、身体が風と同化したような錯覚に陥ります。私にとって欠かすことのできない夏休みなのです。



沖縄特有の赤瓦の屋根葺き

● data

ハイウェイ食堂

所在地 | 那覇市前島2丁目3-6

TEL 098-863-2277

営業時間 24時間

隔月6回連載  
最終回

木造建築の  
語られ方

# 木造建築の再発見

竹内孝治 | 愛知産業大学造形学部建築学科 講師

木造建築の「語られ方」を棚卸しする試み。これまでに、1930年代から1970年代にかけて、木造建築がどのように語られてきたのかを辿ってきた。木造建築に息づく日本の文化・伝統を礼讃する〈木造愛国〉と、木造建築の非科学性と可燃性を忌避する〈木造亡国〉による二項対立の構図は、それぞれの時代で、〈木造革新〉〈木造民主〉〈鉄骨愛国〉といったバリエーションを生みながら展開してきた。

最終回では、20年以上にわたる木造建築暗黒時代を抜けた1980年代へ。木造建築はそこで「再発見」される。ただし、かつてあった姿としてではなかった。

## ■ 暗黒の長いトンネルを抜けると

伊勢湾台風による甚大な被害を受け、日本建築学会は「木造禁止」を含む「建築防災に関する決議」(1959)を行う。以後いわゆる「木造建築の暗黒時代」に突入。「君子木造に近寄らず」な態度でもって木造の新築はもっぱら大工・職人の領域に限定されていった。さらには「黒船」としてのツーバイフォー工法(以下、2×4)が1974年にオープン化。そんな流れを受けて、創刊直後の雑誌『住宅建築』は、木造住宅をバックアップすべく、2×4の事例や論考を積極的に掲載した。

創刊時の編集長・平良敬一(1926-)は、後に「ツーバイフォー自体は受け入れてもいいと思っていたけれど、ここまで伝統の木造が衰退するというのは黙ってみていられないと思った」と語っている。実際、1980年代に入った頃には、木構造研究の蓄積もなく、このままでは「木造建築は大工さんしか知らない」のに、その大工もいなくなる危惧さえ生じていたのだった。

そうした危機に直面して、木造建築が「再発見」されていく。この動きの一因が、2×4のインパクトを受けての「在来工法の再発見」だった。つまりはアメリカの外圧が引き金。仏教の伝来が神道の定義を促したように(高取正男『神道の成立』1979)、いわば1980年前後に「在来の成立」がなされたのだった。1977年には財団法人日本住宅・木材技術センターが設立。そして、在来構法懇談会(1980)、木造建築研究フォーラム(1986)がそれぞれスタートしていった。

「再発見」の下地はすでに1970年代にチラホラ生まれていた。日本人の素晴らしさを「江戸」のなかに再発見する試みだった樋口清之『梅干と日本刀』は1974年の出版。江戸や職人、木材を見つめ直す試みがあちこちで生まれていく。たとえば、「最後の宮大工」と呼ばれる棟梁・西岡常一(1908-1995)への注目もその一つ。彼の著書・関連本は特に80～90年代にかけて数多く出版された。1978年には『法隆寺を支えた木』が出版。この本は西岡へのヒアリングに建築学者・小原二郎(1916-2016)が補足解説を加えたもの。以後、西岡棟梁本はブームの様相を呈する。これもまた〈木造愛国〉の系譜に連なる。

プロデューサー役を担った小原の木材研究もまた、公害問題や「機械文明から生物文明への展開」といった動きを背景に持つ。大阪万博(1970)という祭も終わり、オイルショックに見舞われた当時、近代批判の視座獲得を模索する試みだった。80～90年代、西岡棟梁の／への語り近代再考・職人最高な言説として流通していく。

実は西岡棟梁本は建築業界よりも一般向けとして受容された。西岡自身も「意見をわかりやすく伝えるために雑学を身につける」とか「理屈をこね回す知識人にはなるな」と語っており(『巨匠の残像』、2007)、ポピュラリティに配慮していた。それこそ、建築史家・竹島卓一(1901-1992)と繰り広げた論争も、「経験」が「理論」を打ち負かした武勇伝として機能したであろうし(その際の名言が「そんなことしたら、ヒノキが泣きよります」だ)、「見えないところが最も重要」「必要以上にもうけようとするな」といった西岡の名言は自己啓発との親和性が高い。だからこそ、近代再考・職人最高なムーブメントを牽引できた。とはいえ、曖昧で多義的な表現は、豊穣な「つながり」をもたらすと同時に、思わぬ「勘違い」ともつながる反作用を持つ。

たとえば、法隆寺・東大寺と豪農の民家と庶民のあばら家は木造建築としては同じでも、その内実は全く異なる。西岡の言う大工・職人は、民家は不浄とし、由緒ある神社仏閣しか手がけない。人生哲学、人材育成論として消費された西岡棟梁本は、木造建築の解像度を下げること、「江戸しぐさ」的な木造建築や大工・職人イメージの形成に寄与したのだった。

## 改造住宅と内田博士

ところで、先に紹介した平良敬一の言葉は、建築家であり構法学のパイオニアである内田祥哉(1925-)との対談のなかで語られたもの(『造景8』1997.4)。平良の「ここまで伝統的木造が衰退するというのは黙ってみていられない」との発言を受けて、内田は次のように返す。「黙ってははいられないけれど、でも新しく家をつくるとなると、ツーバイフォーの方が合理的でしょう?(中略)壁に穴が開いていれば窓だと思っているような人たちのために、長押を付けるような家はもったいないですよ」と。平良と内田、ともに木造建築を評価しつつも、互いの温度差が興味深い。あっけらかんと合理主義を奉じる内田と、「縁側」の保存・復活を願いつつ、内田の割り切りに戸惑う平良。

内田祥哉は父・祥三、兄・祥文(連載・第2回で登場)のもとで育ち、建築の道に歩んだ人物。木造建築研究フォーラムや在来構法懇談会を主導したのはこの内田だった。木造建築はちゃんと研究され継承されるべき。ただし、単に原理主義的に守り続ける意味はなく、現状や将来にあわせてどんどん改良していくべきだというのが彼のスタンスだった。建設省の意向も同様だ。これまた〈木造革新〉の系譜に連なっている。

それゆえ、「再発見」された木造建築は「合理化」の道を突き進む。「建築生産近代化の推進のための方策に関する答申」(1976)、「木造住宅在来工法合理化促進事業」(1978)、「木造住宅振興モデル事業」(1980)などの施策が立て続けに打ち出されていった。これらは壊滅の危機にあった木造住宅の下支え・継承を目的とした。ただし、それは大工・工務店が細々とやってきた家づくりまでも住宅産業へ飲み込む動きであり、2×4への対抗でありながらも、在来工法の2×4化(あるいは2×4の和様化)でもあったという展開だけれども。

日本住宅・木材技術センターも1978年、Zマーク規格制定、機関誌『住宅と木材』発行開始。さらに、『木造軸組工法の改良と合理化』(1979)、『木造住宅』全6巻(1981-83)刊行によって木造住宅合理化の道筋を確たるものとした。在来木造は2×4や木質プレハブと混用融合の道を辿る。

こうした住宅を建築学者・杉山英男(1925-2005)は「木質住宅」と名付けた。内田博士らによって合理化された改造住宅は「変身!」のかけ声のもと「木質住宅」になった。杉山は内田の〈木造革新〉にさらなる磨きをかけて在来木造批判を展開。在来木造住宅が陥る卓越論・讃美論を徹底批判していった。

ちなみに、雑誌『住宅建築』は創刊後ひとしきり2×4をプロモーションした後、1990年代からは伝統構法の紹介へとシフトしていく。〈木造革新〉の隆盛を受けた〈木造愛国〉の新潮流として伝統構法復興の狼煙が上がったのだった。

## 木造建築の語られ方

「語られ方」の棚卸しを通して、木造建築への語り、語られる対象を超え、その背後に日本主義や合理主義、民主主義といった理念を見出していく状況を観察してきた。その振る舞いは、さらに木造建築の属性だったはずのものを鉄骨造やプレファブ建築にまで押し広げていくものだった。

肯定的であれ否定的であれ、木造建築を語ろうとする際、人は何らかの連想で論を補強する。しかも無意識的に。そこでは、木造建築と法隆寺・桂離宮が、民主主義と日曜大工が、さらには伝統構法と記紀神話が、ソーラー発電と仏教思想が「似ている」をテコに関連づけられ意味づけられていく。

しかし、「木造」の素晴らしさを過剰に持ち上げ権威づけるほど、個々の「木造」の良さは忘却され、自らの来歴を隠したファンタジーに近づく。来歴の隠蔽とはいわば「商品化」と同義だろう。木造建築を守るべく仮想敵と差別化する戦術が、逆説的に仮想敵のロジックを引き写す。「木造建築」という「商品化住宅」になりかねない。いや、もうそうなっている。

内田祥哉研究室を継承した松村秀一(1957-)は、戦後の日本社会は、持ち家主義への転換により「庶民に手の届く比較的簡単にできるまったく新しい木造のかたち」が求められたと指摘。その上で、「戦後の木造住宅はもともとあったものが崩れていったというより、なかったものが出てきた」、「伝統文化というのは日本にはあるけれども、本来それは庶民のものではないところで成立してきたわけです。(中略)失われたから取り戻そうというより、これからの家づくり、地域づくりを考えると、『参照するもの』としてあるべき」(松村『戦後』がもたらした住宅素材の大変貌、2006)と言う。未完の庶民住宅プロジェクト。

ところで、壊滅状態のネオ東京を内偵する米軍海兵隊の中尉にゲリラ組織のリーダーが語る「缶詰と老婆」のエピソードがある。食糧難のなか缶詰を隠し持つ老婆は缶切りを持っていなかった。老婆は恐れた。他人に借りれば、きっと缶詰を奪われる、と。リーダーは言う。「右手に入れ歯を持ったまま、ひとつも開けられずに死んだよ」と。これからの木造建築をどうするか。少なくともそれは「缶詰」を抱えこむことではない。「参照する」ための開かれた作法が鍵となるだろう。わたしたちの思考に染み込む「木造建築の語られ方」を自覚し、言語化していくことが、よりよい「参照」へ向けた第一歩となるだろう。



たけうち・こうじ | 専門は日本近代建築史。木造住宅メーカーの実務経験から得た問題意識をもとに、戦時から戦後にかけての住宅計画・生産・供給、わが国における住宅産業の歴史などについて研究している。主な論文に「建築家・内田祥文の「国民住宅」構想に関する研究」、「イラストレーター・真鍋博の未来都市観に関する研究」などがある。

# 大阪府北部地震 近畿支部からの報告

## 都市災害の弱点

現地災害対策本部長  
(近畿支部長)  
井上久実



2018年6月18日7時58分、大阪府北部を震源とした最大震度6弱の地震が発生しました。発災直後は電話が通じず、SMSで近畿支部災害対策委員長および事務局長と連絡を取り合い、可能な限り情報収集に努めました。今回の地震でも大きく注目を集めたのが、交通網やライフラインの大混乱です。運転見合わせによる帰宅困難者が多数発生し、東日本大震災時の首都圏同様、徒歩で帰宅する人々の姿が見られました。また、水道、ガスの供給停止により、多くの市民が非日常生活を余儀なくされました。交通機関の不通、道路渋滞など交通インフラの混乱でわれわれも動けない状況でした。そうした中で設計にかかわる私たちが最も心を痛めたのが、ブロック塀の倒壊による小学生女児の死亡事故であったと思います。過去の被害経験や専門家からの指摘に対して、きちんとした対策が取られていなかったことには、驚きと怒り以上に、無力感あるいは忤怩たる思いを感じた方も多かったのではないかと思います。

### ●現地災害対策本部対応の概略

- 6/18 07:58 震度6弱の地震発生
- 08:00 JIA本部に災害対策本部、近畿支部に現地災害対策本部をそれぞれ設置
- 08:24 JIA西日本災害対策支援ネットワークへ状況配信。近畿支部各地域会へ状況確認(SMS、メールなど)
- 11:30 JIA災害対策本部WEB会議
- 17:30 近畿支部会員へ安否確認メール送信。大阪府、大阪市、大阪府北区、箕面市、高槻市、茨木市、枚方市、池田市に災害支援をFAXで発信
- 18:00 CB塀崩落事故を受けて、在阪建築4団体で大阪府内の小学校およびその周辺の安全チェック発信の検討開始
- 6/19 大阪府より「協定に基づく応急危険度の派遣要請」を受け、近畿支部会員に打診
- 6/20 大阪府より「ブロック塀についての市民向け相談窓口」開設の要請を受け、大阪地域会で窓口開設
- 6/22 「学校及びその周辺の安全チェックボランティア(4団体協働)」参加決定し、近畿支部会員に打診

## 初動(緊急時)対応と問題点

災害対策委員会委員長  
松本敏夫



近畿支部では以前より各種マニュアルを用意しており、それに従わずJIA西日本災害対策支援ネットワークにて協力体制構築のため情報共有を目的としたメーリングリストを発信した。同時に支部管轄地域会の状況把握に努め、会員の安否確認と被災情報を得るべく安否確認メール配信へと続くところではあったが、会員の個人情報という観点からの事務局一元管理が災いし、交通網の不通により事務局到着に時間がかかり配信が遅れた。この教訓からより大きな被災を想定し会員データは分散して保管する必要があり、発信基地は多極化した方が有効である。また、安否確認シートの簡略化も必要であった。それと災害対策本部ともWEB会議にて意識共有でき、各被災地行政あてにJIA災害支援受け入れの旨を通知した。

近畿支部では支部、各地域会でいくつかの行政と協定を結んでいるが、今回の大阪府、大阪市の協定による連携を振りかえるとスムーズに支援依頼があり、対応ができた。また奈良地域会では、災害時応援協定を締結している行政から今回のコンクリートブロック塀などの問題に関する防災セミナーの要請があった。今後も防災・減災に向けて行政などとの協定は事を迅速に進める上で大変重要と再認識した。

今回の地震の規模ではやはり違法建築など基準に満たないものが倒壊している。今後益々耐震補強の重要性が問われるところである。阪神淡路、東日本、熊本と見て回った経験から、防災・減災に視点を置きながらもわれわれ専門家は緊急時、復旧時、復興時を見据え俯瞰して対応に当たることが重要であると痛感した。

## 応急危険度判定に参加して

災害対策委員会副委員長  
岩田 恵



この度の地震に関する応急危険度判定のために、発災後4日目の朝から箕面市の審査課職員の方に同行して箕面市内の老健施設の判定調査に行ってきました。今回の建物は一見して大きな損傷は受けていない様子でしたが、RC躯体のクラックなどは地震以前からのものなのかどうかを判断するところで少し逡巡するところもありました。同行した市の職員の方もまだ判定に関しては慣れていない様子で、手順と基準を確認し合いながら進め、施設の外周を見てから老健側のご希望で内部も調査しました。幸いなことに安全上使用に問題なしの緑色の用紙をお渡しすることができ先方も安心されていました。

熊本地震の際、嘉島町の被害調査に行ったときにも思いましたが、住んでいる方使っている方は地震後不安に思われていることがたくさんあります。資格を持ったわれわれがこれまでの経験や知見をもとにご説明、お話しすることで安心、納得いただけるのならば行った甲斐があります。

応急危険度判定など初動の支援については会員規模も大きい建築士会や事務所協会へお任せして、JIAは復旧、復興のところからかかわるべきではないかというご意見もありますが、災害対応の現場に入り行政に足りていないこと、われわれが支援できることを現場の空気を見て判断することはやはり必要なことだと思いました。

# 第25回 JIA 東海支部卒業設計コンクール 2018 審査結果

※掲載図面は作品の一部の場合もあり。入賞者の所属は2018年度の応募当時。敬称略。

金賞 「始終のまなび」

伊藤 誉 (名古屋工業大学)

銀賞 「『浜マルシェ』-地域循環型市場の創出-」

木村優介 (愛知工業大学)

銀賞 「若年性パーキンソン病の母へ贈る沖島での暮らし」

高木里美 (相山女学園大学)

佳作 「移ろいを導く 葎原とともに変容する道空間」

柴田樹人 (名古屋大学)

佳作 「『Between Architecture』-期間工による流民的住居-」

山本雄一 (豊田工業高等専門学校)

佳作 「卒寿の家 住み繋ぐということ」

横山理紗 (相山女学園大学)

## 審査員



平田晃久 (JIA 関東甲信越支部)  
京都大学准教授・平田晃久建築  
設計事務所



岩月美穂  
studio velocity  
一級建築士事務所



内田実成 (JIA 岐阜)  
内田建築設計事務所



高木耕一 (JIA 愛知)  
東畑建築事務所名古屋オフィス



吉村昭範 (JIA 愛知)  
D.I.G Architects

## 総評

審査員長 平田晃久

最近、卒業設計の審査にかかわらせていただく機会が多くなった。僕が学生だった頃の、まだ素朴だった卒業設計と比べ、最近ではテーマも多岐にわたり、過去の優秀作品などの情報も多い。おまけに卒業設計コンクールも多数あって、昨今の学生はなかなか大変である。とはいえ情報量も一回りして、自分が本当に思っていることをきちんと深掘りできた人が、結局は際立つことになっているのではないだろうか。

金賞に輝いた「始終のまなび」も(詳細は金賞についてのコメントで述べるのでここでは割愛するが)そのようなもののひとつである。

銀賞の「『浜マルシェ』-地域循環型市場の創出-」も、本当に自分が良いと信じる水辺の姿だからこそその圧倒的解像度が人を惹きつけるのではないだろうか。細部までよく描きこまれたプレゼンテーションは、舌を巻くほどの完成度だ。この解像度が、まだ見たことのない風景にもっと向けられていたなら、他を寄せ付けないものになるだろう。

「若年性パーキンソン病の母へ贈る沖島での暮らし」は、難病と向き合いながらもポジティブに生きる作者の実際の母親への思いが溢れる美しい作品である。断面的な考え方にまだ工夫の余地はあるものの、建築環境があたかも身体機能の拡張のように、他者との接点をつくり出すさまは、静かだが力強い。

「卒寿の家 住み繋ぐということ」も個人的なバックグラウンドに深く潜り込み、結晶させている。家という場の履歴やそこに投影された家族のさまざまな思いを、克明に調べながら、より現在に合った場へと改変していく考え方は、公共建築やまちづくりに生かせる考え方である。

「移ろいを導く 葎原とともに変容する道空間」は人の営みと自然の植生が美しく重なり合う秀作である。葎と人の関係のみをできるだけ透明に浮かび上がらせようとする作者の意図は明快で、表現や細部にも確かな設計の力が感じられた。このまま建っても良さそうな建築である。

「『Between Architecture』-期間工による流民的住居-」は最小化され、かつシェアされた個人空間の間にゆたかな中間領域ができることを、クールな感性で描き出した作品である。建築とまち(外部)との関係がやや希薄だったのが惜まれるが、作者の建築愛と洒落な感性は十分伝わってくる。

以上のように、最終選考に残った案はいずれもクオリティの高い優れたものだったし、惜しくも最終選考に残らなかった案の中にも興味深いものがたくさんあった。この卒業設計展のレベルの高さを示すものだし、展覧会に参加したすべての学生諸君と会を企画したJIA東海支部の諸氏に敬意を評したい。

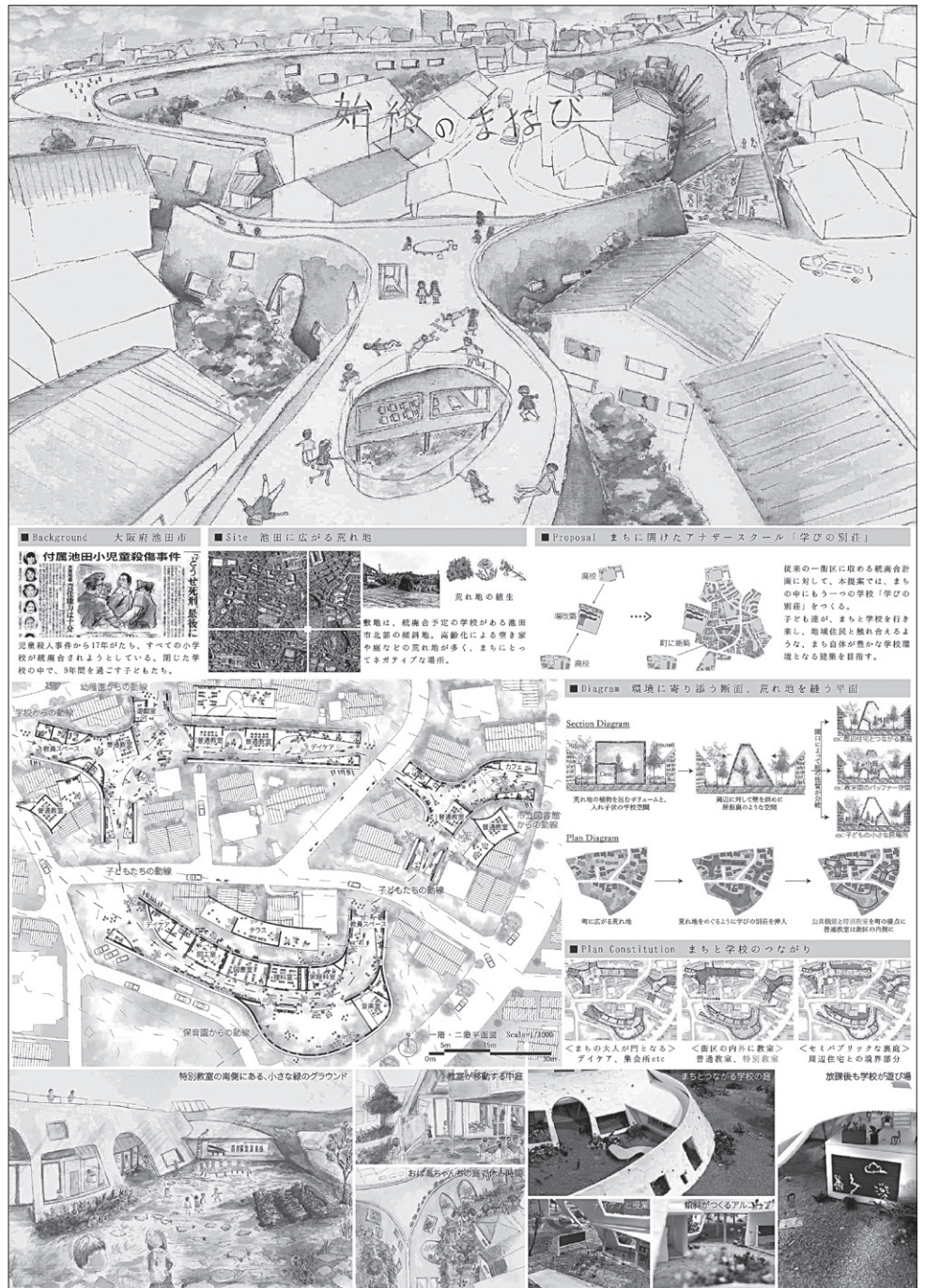
建築と敷地境界、周辺街区との関係を根本から見直した新しい建築の姿と、作者の個人的経験とがうまく重なり合った力強い作品である。

作者は大阪池田の小学校でかつてあった凄惨な事件をリアルに記憶する、当時近隣に住む小学生だった人物である。この事件は日本において児童施設のセキュリティに対する考え方を根本から揺り動かすものであった。セキュリティの問題は単体としての施設だけをとらえた場合、境界線を強くし外部からの侵入を最小化するという論理に直結する。しかしさまざまな単体の施設が同様の思想で自らをまちに対して閉ざしたとき、まちそのものの生命や安全性は、失われてしまうわけである。作者はこの問題にきわめて実直に向かい合っている。境界を閉ざすことなく、そこでの人々の営みと結びつけながら、動的なセキュリティというか、働きとしてのセキュリティ（壁としてではなく）をつくりだそうとする。

考えてみれば私たちの身体が持っている免疫力も、私たちが生きているという動的な作用の中で発揮されるわけである。もし身体が外部環境に対して完全に自らを閉ざしてしまったなら、それは身体の死を意味するからである。

自らの精神的傷と向かい合いながらも、作者はこのような普遍的問いにそれを読み替え、新しい建築の姿として結晶させた。一見牧歌的な案だし、細かな不備を指摘すればいかようにもできるかもしれないが、その背後にある建築に対する真摯な態度は、金賞に値するものであると考えた。

(平田晃久・JIA関東甲信越支部)



# 銀賞 「浜マルシェ」 —地域循環型市場の創出—

木村優介 (愛知工業大学)

木村さんの「浜マルシェ」は、社会構造の変容により衰退の一途を辿る漁村集落に、現在のような大きな市場一極化ではなく小さな市場を個々に付加することで、旧来の地域循環型システムを再構築し、地域の活性化を見据えた作品である。

漁村単位につくられた数多くの小さな市場は、やがて広域的に広がり、ネットワーク化される。すると産業や地域経済を再生させることのみならず、新しい観光やまちを巡る魅力を創出する。現に道の駅や産直施設が成功しているように、地産地消の循環社会や地域が成り立つための活性化に期待できるリアリティのある提案だ。

そしてこの作品は、ソフトのみならずハードの提案レベルも高い。漁村集落のセルフビルド性が高いことに着目し、木や地域に転がる素材でハードを構築する提案も面白い。自分たちの手で修繕できることが、結局のところ究極のロングライフデザインにつながる。旧来の家づくりは地縁・血縁が集まって地域の大工さんと一緒に家を建てたものだ。この案は、縁が希薄となった現代社会の再生と今後の建築の在り方も示している秀作だ。

特異的なファサードについては、バラック建築の意

匠性に賛否あったが、セルフビルドで構築することへのこだわりによるものもある。また、漁村の屋根並みを想起させる屋根勾配を生かし、船を陸地へ退避させる機能と融合した機能美といった意匠もあったかもしれない。

ソフトからハード、そして成果までを見通したストーリーを組み立てられる木村さんの今後に期待したいものだ。 (高木耕一・JIA愛知)



# 銀賞 若年性パーキンソン病の母へ贈る沖島での暮らし

高木里美 (相山女学園大学)

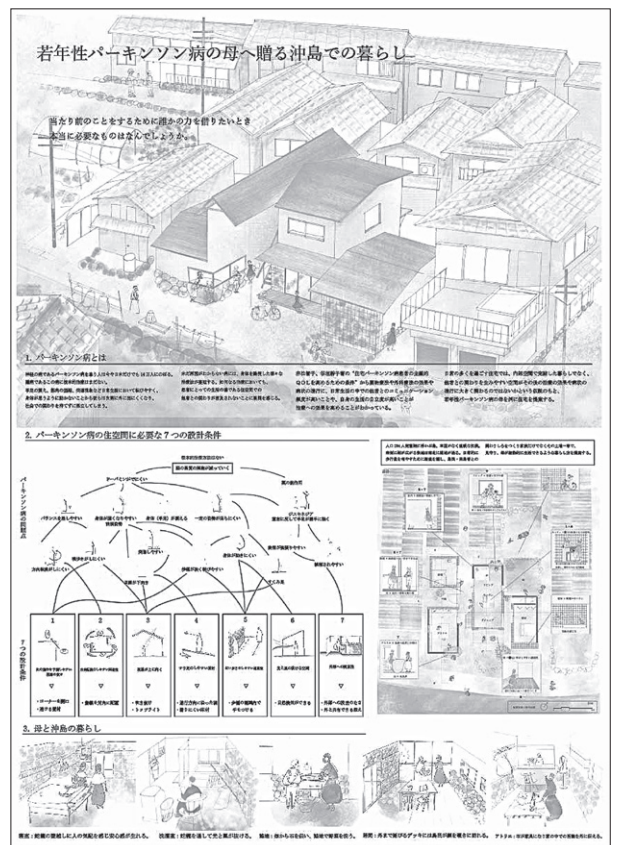
若年性パーキンソン病を患う母を思い、少しでも病状が回復に向かうにはどんな生活のあり方がよいかを考え、敷地および住宅空間の提案を計画した作品である。

敷地は滋賀県近江八幡市、琵琶湖に浮かぶ約270人が居住する有人島だ。島の南西部に集落が形成されており、その一面に敷地を設定している。

なぜ、島なのか。それは、他者とのかわり合いを気軽にできる環境で生活することで、治療の効果を高めることがわかっているのだ。建築空間としても、道側に居間から連続するデッキや、アトリエで作業するときの窓際のカウンター、敷地内に周辺の住民が使用できる屋根下路地などを計画している。

この島の住民は、とても穏やかで小さな変化に寄り添ってくれる生活スタイルのようだ。

パーキンソン病の住空間に必要な7つの設計条件を提案し、それに沿って住まい方をスタディできていたことは評価できる。それ以上に評価したいのは、自分にとって大切な人の居場所を含めた生活を、その人の特徴、今回は病であったが、それ以外にも癖や好きなもの、嫌いなもの、必要としているものなどを深慮し、ひとりの人のための設計活動から見えてきた新たな価値観を探る行為だ。ここから展開し、多くの人々が共感できるような思考を獲得できるのではないと思う。個を深く考えることで見えてくる普遍的な価値を探ることは、これからも多様化する社会でより重要な視点になると考えている。 (岩月美穂)



# 佳作 移ろいを導く葭原とともに変容する道空間

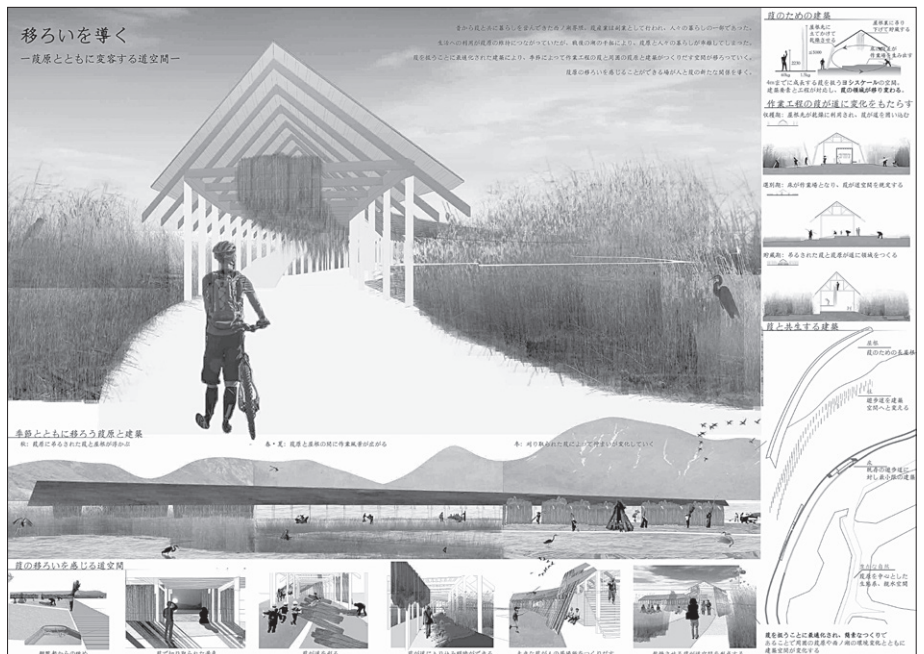
柴田樹人 (名古屋大学)

近江八幡のある西ノ湖において、かつて葭産業はこの地域の人々の生活と共生し、この地域の風景をつくっていた。開拓などにより失われた風景を、葭を扱う最適な建築を付加することによって、新しく地域独自の風景と固有の空間を創出する提案。

作業工程の葭と建築がつくりだすシンプルな屋根と道空間はさまざまで、観覧船からの眺め・葭で切り取られた景色・道空間・人の居場所・光の明暗など、四季を通して空間と風景の移ろいが人々を楽しませてくれる。

屋根・柱・床・スロープとで構成される建築は簡素で最小限であるが、周辺環境と四季の移ろいを取り込み、一年を通してさまざまな表情を見せてくれる。敷地設定から地域、時間、環境などの課題に対してよく練られ余計なものを削ぎ落とし、建築としてのアウトプットがとてもシンプルで分

かりやすく表現されている。空間はとても丁寧に設計され、建築に人や生き物の生態系が合わさることで、地域がかつて持っていたポテンシャルを最大限に生かす魅力ある建築空間が提案されている。(内田実成・JIA岐阜)

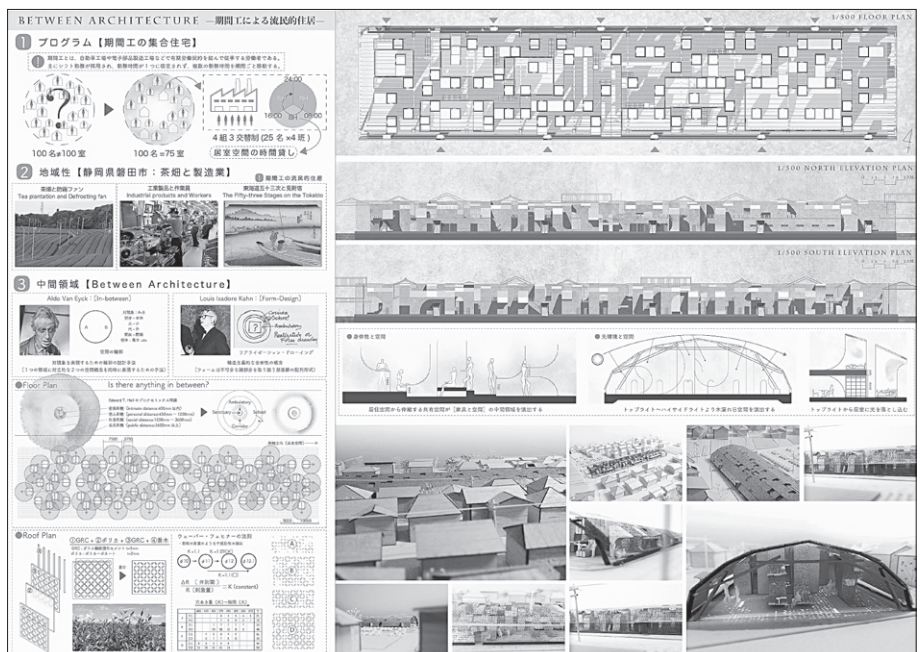


# 佳作 「Between Architecture」期間工による流民的住居 山本雄一 (豊田工業高等専門学校)

静岡県磐田市に工業製品の工場のために働く期間工のための住まいを提案した案である。寝起きする時間の異なる期間工100人に対して100の部屋を用意するのではなく、全部で75の部屋に対して25名を1単位として働く1組とそれ以外の3組で時間に分けて交代制で居住する運営を提案しているのが特徴的だ。

内部の空間は大屋根と小部屋で入れ子状になった構成として、凹凸のある部屋の外側に立体的な隙間の空間が生まれることで、その中間領域がさまざまな使い方を誘発することを狙っている。これ自体はオーソドックスな構成かもしれないが、今回の提案では期間工たちが時間で交替する暮らしをこの隙間の空間がサポートするであろうし、1世帯1住戸ではない居住形態に対して、どのような空間の構成があるかと

いう問いかけが、これからの集合住宅のあり方を考える上で可能性があるのではないかと思った。また、屋根の部材のつくり方に地元の茶畑の 패턴を踏襲するなど、細部にまで行き渡りよく検討されていることも挙げておきたい。(吉村昭範・JIA愛知)

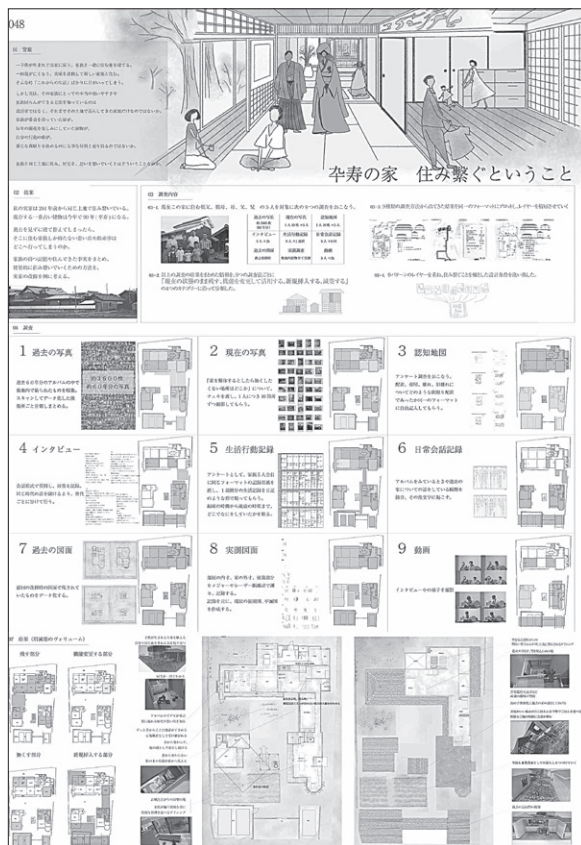


横山さんの「卒寿の家」は、244年前から同じ土地に住み繋ぎ、90有余年(卒寿)になる実家の改修作品である。設計プロセスにおいて、歴史・記憶・生活・写真・動画など、9種の調査データを用い、それを同一のフォーマットに積層させ、得られた与条件を設計へインプットすることで真の生活の在り方を模索するプログラムだ。

なんといっても膨大な時間を掛けた丁寧なデータ収集とその分析と得られた結果からかたちを導き出すモノづくりプロセスに感服する。本来モノづくりは使い手の想いをかたちにする訳だが、そのプロセスが欠如しているものも散見される。この作品は、われわれ建築家への戒めのようにも感じた。建築は、10年、20年、何十年とかかわっていく、息の長いものである。このように丁寧なプロセスによって生まれる建築は、ユーザーのみならず地域もかかわりを持ち続け、地域のものとしても愛着が持てるのならば、地域の歴史となり、人々の記憶になっていくと思う。この作品を媒体として、丁寧な設計プロセスを構築推進できる横山さんに期待するとともに、建築家の新たな職能として希望が膨らんだ。

新しい価値や建築的思想をしっかりと表す「思考力」、問題提起と解決策を示す「構築力」、そしてポスターセッション方式による「表現力」、3つのバランスが取れた作品が上位6作品だったと振り返ることができる。

(高木耕一)



## 第25回 JIA 東海学生卒業設計コンクール 2018 審査に寄せて

### ■ 審査に寄せて

今回は、応募者・審査員への負担を軽減するため、前回までの1次審査会、公開最終審査会の2段階審査方式から、1回で審査をしていただくように変更しました。また応募者全員によるパネル・模型展示を行い、模型を見ながらの審査にして、展示会場の構成も今までにないものになるよう企画しました。

**■卒業作品の応募:** 昨年末、東海地方の大学・短大・工専・専門学校など36校の建築関係学科へ募集要項を送付し、2018年3月30日の締め切り日までに12校37作品の応募がありました。今回は応募申込書および、応募作品のダイジェスト版をすべてメールで申し込みいただき、データ管理できるようにしました。審査員長に京都大学准教授の平田晃久先生、審査員に岩月美穂氏、内田実成氏、高木耕一氏、吉村昭範氏を迎え、審査を行いました。

**■応募作品展示会:** 5月22日~6月3日まで、名古屋都市センター11Fまちづくり広場にて、37作品を展示・開催しましたが、5月21日の作品搬入時に、応募者全員が搬入を行ったため、名古屋都市センター側に多大な迷惑をかけてしまい、今後の課題となりました。全員のパネルと模型がずらりと並ぶ会場風景は圧巻でした。会期中約2,325人の来場がありました(名古屋都市センターより報告)。作品搬出時は日付をずらして搬出したため、大きな問題はありませんでした。

**■公開審査会:** 5月26日、名古屋都市センター11F大研修室において、支部

JIA 東海学生卒業設計コンクール委員会委員長 吉川法人



長挨拶、審査経過報告(委員長)後、公開審査会を開始しました。審査員が応募者全員のパネル・模型を見ながら質疑応答を行い、就職活動の面接のような大変緊張感のある審査会になりました。投票は、1回目の投票で各審査員の推薦する6点を選出し、選出された応募者によるプレゼン(各4分)を行った後、2回目の投票を行いました。1回目の点数との合計で、最も多くの点を得票した作品を金賞、次に同点で選出された作品に対して審査員が議論し、最終的には審査員長の独断で、銀賞2点を選出しました。さらに佳作3点を選出し、計6作品が全国卒業設計コンクールへ推薦されます。

**■表彰式:** 支部長より表彰状、審査員長より副賞が受賞者に手渡されました。閉会后、入賞者・審査員・コンクール委員など、25名近い人数で親睦会を開催しました。作品への議論、意見交換など、学生にとって大変に有意義で貴重な時間となりました。

**■終わりに:** 当コンクールは、この地域の学生の成長を願い開催され、早25回を迎えました。今後も東海支部の主要な活動の1つとして、地元大学などとの連携をとりながら取り組んでいく所存です。なお、今回の結果はfacebookでも紹介しており、過去の入賞作品も閲覧できますので、参考にしていただけたらと思います。自薦・他薦を問いませんので、来年も多くの学生に応募していただくことを期待しております。

## 第6回 JIA 東海住宅建築賞 2018 1次公開審査

さる6月30日に名古屋工業大学NITech Hallにて第6回 JIA 住宅建築賞2018の1次公開審査が行われました。全国より39作品の応募があり、去年より7作品減少しました。13時から18時までの長時間でしたが、会場には応募者、観客を含めてJIA会員10名・一般90名・学生21名の合計121名が詰めかけました。

この賞は応募料と法人協力を始めとする企業からの協賛金で運営されています。今年で6回を迎えることができたのも皆さまのおかげです。この場を借りて御礼申し上げます。

1次通過7作品の現地審査は7月28日29日に、公開最終審査・表彰式は29日の午後に名古屋工業大学NITech Hallにて行われます。



吉元 学 (JIA 愛知) | JIA 東海住宅建築賞特別委員会  
ワーク・キューブ

審査員 塚本由晴氏 (審査員長/アトリエワン共同代表)  
鍋島千恵氏 (TNA共同代表)  
末光弘和氏 (SUEP. 共同代表・JIA 会員)

第6回 (2018) 会員 / 会員外		
愛知県	17	8/9
静岡県	6	2/4
岐阜県	5	0/5
三重県	3	2/1
関東甲信越地方	7	2/5
中国地方	1	0/1
応募 39 作品		



審査員の先生方と応募者のみなさん

### ■第1次審査を振り返って

#### 審査員からの問題提起より

今年は39作品のエントリーがあり、去年より7作品少なくなりましたが、見劣りしない秀逸な作品が肩を並べました。今年から会場が変わりましたが、審査方法は例年通り、前半のポスターセッションと後半の公開討論で行われました。前半のポスターセッションでは、3名の審査員がパネルを回りながらすべての応募者と質疑応答を行います。今年も各審査員からは、設計者の意図を深く掘り下げる問かけがあり、パネルからだけでは読み込めない設計の真意を導こうとする姿勢が見受けられました。審査員とのやり取りをひとつひとつ記録したとしても読み応えのあるものになる、濃い内容でした。

後半の公開審査は、伊藤恭行氏 (CAn・名古屋市立大学)のコーディネートによって進められました。まず審査員が、現在感じている住宅に関する課題や建築観について、その上で、どのような視点から評価するのか語られました。

塚本氏は、「なぜ、建てられたのか? その環境を考えたい」と始まり、90年代の狭小住宅にみる都心回帰から、現在の農村や漁村といった開かれた環境に変化している様子を説明し、自身も「どうして、この街に設計するのか?」を問いながら、その目的と手段の関係を見つめていると語りました。単に高気密で高断熱の環境配慮型の住宅ではなく、中間期の快適さ、楽しさを感じる人間のコンフォートゾーンや、田舎だから閉鎖的コミュニティにならないセミクローズドな状況づくりなど、設計する意義を問いなおす

ような問題提起がありました。

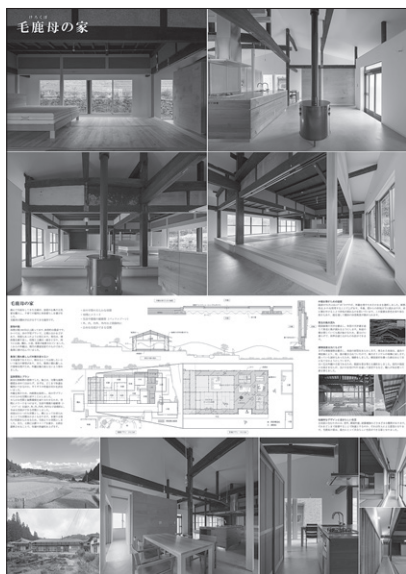
それを受けて、鍋島氏は、住宅と施主要望の捉え方を挙げ、世代によって変化していく施主のスタイルに寄り添えるよう、その時間のある断面までを想定する、その一方で、変わらない普遍性をあぶり出すことの重要性が語られました。「サランラップを置く、位置さえ変わる!」と例えながら、設計条件を単に「要望」と捉えるのではなく、いかに生活が流動的に変化するか、その想定範囲の輪郭を見極めながら設計を進める難しさを提起しました。

そして、末光氏は、住宅は「建築家が作りきるものではない」と問題提起し、住み手に考えたり、楽しんだりする能動的な余地をつくること、住宅を完成させない設計の妙が語られました。そのなかで、モダニズムが問うた、機能性や空間の開放性ではなく、職住近接にみる生活の「余力」や、東京にはない周辺環境との「余白」の有無が提示されました。

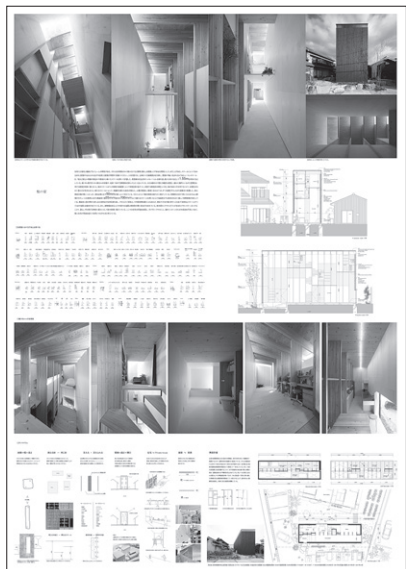
各審査員の問題提起から、東海地区ならではの環境(敷地条件)を、いかに再発見し、活かしているか、さらには、それらの条件をいかに資源(設計の糧)へと昇華しているか、そういった解答が鑑みられた7作品が選定されたのではないのでしょうか。



伊藤孝紀 (JIA 愛知) | TYPE A/B・名古屋工業大学



1



3



5

## 第1次審査通過作品

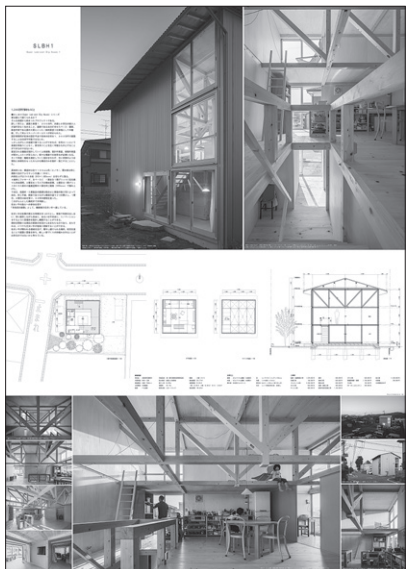
- 1 「毛鹿母の家」  
浅井裕雄・吉田澄代 /  
裕建築計画 (JIA 愛知地域会)
- 2 「マチノスキマ」  
川本敦史・川本まゆみ /  
エムエースタイル建築計画  
(JIA 静岡地域会)
- 3 「豎の家」  
佐々木勝敏 /  
佐々木勝敏建築設計事務所 (愛知)
- 4 「SLBHI」  
河合啓吾 /  
河合啓吾建築設計事務所 (岐阜)
- 5 「ハماغリさん家」  
服部信康 /  
服部信康建築設計事務所 (愛知)
- 6 「連棟の家」  
栗原健太郎・岩月美穂 /  
studio velocity 一級建築士事務所  
(JIA 愛知地域会)
- 7 「gre'・正方形の家」  
山村尚子・鈴木宏亮 /  
一級建築士事務所すずぎ (東京)



6



2



4



7

## 2018年度 JIA 本部通常総会 参加者レポート

JIA本部総会に出席してきた。この日は7:06の「のぞみ」に乗り、8:36に品川駅に到着。乗車したのは新幹線で殺人事件のあった12号車。臆病なわたしは作業しながら盾となるノートパソコンを目の前に待機させ、一睡もすることなく品川駅に降り立つ。総会前に「建築の日本展」(森美術館)に向かう。圧巻だったのが丹下健三郎。このあとの総会で丹下健三が私財をなげうって創設した基金の利息がわたしたちの活動資金の一部に当てられていることを知る。そう思うと丹下健三郎に親しみと敬意を感じた。

会場にたどり着いたのは14:10過ぎぐらいだった。末席がちょうどいいと思い、一番うしろに座るが、最前列に座る小田義彦さんを発見。その後ろに豊田由紀美さんもみえたのでその近くに移動した。吉元学さんや矢田義典さん、車戸慎夫さん、石田壽さんもみえて東海支部のいつもの顔にほっとする。

総会が開会し、六鹿会長の挨拶。地域におけるリーダーシップ、建築家の行政とのかかわり、JIAの国際社会に対する取り組みなどのビジョンが語られた。

東海支部長の矢田さんは早速議事録署

名人に。出席64名、委任554名、書面評決1,584名、合計2,202名は、有権者数3,673名の1/2以上で総会の成立が確認、議事へと移った。

### ●1号議案 財政状況

会員減少のなかでも先輩方が築いた国際交流基金の額の大きさに驚く。普通の任意団体にはない品格というか品性の裏付けがこのようなどころにあるのかもと感じた。赤羽吉人会員(関東甲信越)の発言は、寄付金による資金調達を促すものだったと思う。

### ●2号議案 建築家憲章、倫理規定、行動規範改訂の件

職責等検討特別委員会の小田義彦委員長(東海)から議案提案された。モンスター化するクライアントの出現、設計者を取り巻く建築紛争など近年の状況と会員規程・定款・建築家憲章・倫理規定・行動規範との齟齬と解釈の違いなどによるトラブル回避のため、上記の改訂はやむを得ないものであり、本来の趣旨を変えないものではない、との説明がなされた。

これに対し、中田準一、篠田義男、安達治雄、南條洋雄(以上関東甲信越)、太田隆信(近畿)など正会員各氏から活発な意見が

交わされた。「弱い立場の建築家が集まり、お互いの信頼の上で保障しあうのがJIAの成り立ちではないか」「定款と規程類の齟齬に問題があるのでは」「緊急回避的に必要なものであるが、ベストではないため今後もより良くしていく必要があるのでは」「テレビで紛争トラブルなどをよく見るが、現在の社会において自己防衛のためにも必要な手だてでは」「職責委員長を務めていたため実情を知る立場からはやむを得ない改訂では」などの意見が出た。

今年度よりJIA愛知の職能・資格制度委員会の委員長を仰せつかった身としては、委員会のなかで活発に議論している中身と重なるところもあり、本部総会で本気で議論し合う姿勢を拝見し、限界集落ならぬ限界団体などと揶揄されることもあるこの団体ではあるが、健全性を保ち、まだまだ大丈夫だと感じた。

今回の改訂がベストではないことは多くの会員が思うところではあるだろう。しかし会内での懲罰に弁護士会のような実効性や効力が伴わないこと、懲罰規程を逆手に取るモンスタークライアントの出現、JIAという組織保全のための手だてのように思えるが、会員そのものを守るためにも現時点においては必要なものだと感じた。総会にて決定したことはあるが、あるべき姿を求めて今後も議論を尽くしていくその姿勢のなかに、尊い建築家の品性や品格があるのだと思う。

もう一つ、ここでも報告したように総会出席者よりも書面評決者のほうが圧倒的に多いため、総会において緊急動議や修正動議が不可能である。そのために総会の議論が形骸化してしまわないような工夫が必要ではと感じた。



挨拶をする六鹿会長



関口啓介 (JIA 愛知) |  
人建築事務所

## アルミ防火窓の認定変更と中大規模木構造

新年度第1回目となるJIA塾は、2つのテーマについてJIA 静岡法人協力会員の2社の方々に講師をお願いし、6月15日に開催されました。

まず、第1のテーマとして「ビル用アルミ防火窓の認定・運用の変更について」YKK AP静岡ビル建材の山本氏からお話をいただきました。「2019年4月よりビル用防火設備は



JIA塾の様子

通則的認定から個別認定に切り替わる」との衝撃的な告知の紹介でした。これまで「カーテンウォール・防火開口部協会」が通則的に運用してきた認定品は来年3月末にして停止となり、サッシメーカー各社が個別に大臣認定を取得した品番でなければ防火設備としては使用できないことになるとのこと。しかもこの認定取得のため各社一件ごと（一サッシごと）多額の費用をかけ、耐熱評価試験をスタートしたばかりで、認定品のカタログはまだ先のことになるそうです。すでに図面がアップし業者選定後、来年3月までにサッシ承認契約が間に合う物件はセーフですが、現在計画中の物件はほぼアウト、どのようなサッシを計画するかは待ちになりデザインが決定できない、メーカー指定はどうするかなど差し迫った状況で時間がないこととなります。

第2のテーマ「中大規模木構造を接合工法から考える」は三興商事の斎藤氏、栗田氏からお話をいただきました。「公共建築物等木材利用推進法」は国を挙げ県市町村に浸透し、木質化の波は大きく押し寄せています。SMB建材のサミットHR工法、サミットFR工法など木材のラーメン構造、木質耐火集成材の技術開発について、そのメリット、デメリットを分かりやすく説明いただきました。今後、建築分野を取り巻く建材、構造部材、工法に至るまで大臣認定の縛りは益々密度を高め、設計業務に影響を与え続ける存在となりそうです。

江川静男 (JIA 静岡) |  
ヴァイスブランニング



## 南山の邸宅にて左官を学ぶ

愛知地域会事業委員会主催の「素材を訪ねる旅」を6月14日に行いました。

建築の素材は、本来は地元の木や土や草から左官や瓦、和紙がつけられます。カタログから選ぶだけでなく、昔からの素材を見直し、素材の産地から、建材となり建物がつくられるまでの工程を学び、職人たちと触れ



左官職人・  
太田清司氏の  
話を聞く

あうことで、素材を深く知り日々の仕事に生かす。普遍的な価値を伝える(微力ながらも)担い手になれればとの想いからスタートしたのが「素材を訪ねる旅」シリーズです。

前置きが長かったのですが、第10弾となる今回は、名古屋市内の古民家で左官職人の仕事を学ぶ内容となりました。仕事場である南山に建つ1935(昭和10)年築の丁寧なつくりの邸宅の見学と合わせて、土壁でつくられた日本の住まいを見直します。参加人数は、20名だった定員を25名まで増やしましたが、それでもキャンセル待ちが出るほどの盛況ぶりでした。

講師の左官職人・太田清司氏は、大病をして左官の仕事に断念、諦めた時期があったからこそ、より仕事への強い執着と熱意につながっていると感じました。お話の後、左官体験

ができる場を用意していただき、参加者が実際にコテを持って土を塗りました。体験することで、素材の距離感が近くなったことはもちろん、コテさばきの難しさも知りました。いろいろな産地の土やワラのサンプルを見ながら、左官テクスチャーと施工方法の説明、金属も左官仕上げができることなど、知らないことの多さと左官の可能性に驚きました。

左官道具の展示やテクスチャー見本を並べ、それらに私たちからの質問を書いた付箋を貼って、設計士視点での質問に答える時間など、企画側の期待以上に充実した内容の濃い勉強会となりました。

川口亜稀子 (JIA 愛知) |  
Liv 設計工房



## 学生+建築家 NAFレクチャー始まる

5月17日、名古屋工業大学にてNAGOYA Archi Fes連続レクチャー Vol.1が開催された。今回の建築家による連続レクチャーイベントは、学生の建築団体であるNagoya Archi Fes (通称NAF) からの呼びかけによりJIA愛知との共催にて行うことになった。設計事務所離れが進んでいると言われる昨今において学生側からレクチャー開催を依頼されるということ自体大変喜ばしいことである。この機会を通じて建築家の職能や喜びについて学生に知らせていきたい。なお、5月17日の第1回目から6回目まで毎月連続して執り行われることになっています。



中渡瀬拓司 (JIA愛知) |  
CO2WORKS

全6回の連続レクチャーの第1回目として中渡瀬氏の講義が行われた。まず根幹として「今の時代はどのような時代なのか？」という投げかけからレクチャーは始まった。産業から情報革命へ・所有からシェアへ・大量消費から持続可能性へ・画的から多様性へ・マスからスモールマスへなど、今を生きる学生たちの立ち位置をあぶり出した上で話が進んでいく。

次に学生時代にやっておくべきこととして、大切なものの見方を身につけ、高い視座を持つことを挙げた。簡単に答えが見つけ出せるように感じる時代において、問題と答えをつくり出す姿勢が大切だと、社会に必要とされる人たちは、自分で問

題点や問いをつくり答えを導く人であると語った。

これからの建築家にとっての必要なスキルとしては・空間把握能力(建築の基礎)・美的感覚(時代への共感)・翻訳能力(伝える力)・予測能力(失敗する力)の4つの他に建築への愛情を付け加えて、「どの世界でも学ぶ対象に対する愛情がないと長続きしないよ」と示唆した。

自身の建築家としての目的については、「住空間をアップデートし豊かな地域をつくる」と語り、設計手法としては、複雑なプログラムを整理するためにシステムで考えるようにしているという。そのシステムとは人・現象・構造・用途・システム・施

工・街・環境・材料の9つの項目についてそれぞれを巨視的・微視的に見たりすることでそのプロジェクトにとっての重要性が何かを確かめているとのことであった。

その後、自身の作品や今後の事務所の方向性についても話が及んだ。最後にメッセージとしては自分の話が、聞いている学生たちの補助線になれば！ 1つの価値観に捉われずに何かの役に立てばという中渡瀬氏のフランクな姿勢と客観的な視点と多様性への示唆を感じる講義になっていた。



田中義彰 (JIA愛知) |  
TSCアーキテクト

### 学生の声

建築家の中渡瀬拓司さんにご講演いただきました。学生からの質問にも答えていただきつつ、ご自身の理念がどのように作品に反映されているのか、これからの建築についてなど、大変密度の濃いレクチャーでした。

幅広い内容について語っていただいた中でも特に、「情報革命によって見えにくくなっている物事の本質を捉えることが、これからの社会では大切だ」という内容がとても興味深く考えさせられました。学生の私たちはテレビやインターネット、

SNSなどで流れてくる情報を気まぐれに掻い摘むことで、膨大な量の情報に対応していますが、このような癖がつくと物事を見た目でしか判断できなくなってしまうと思います。これは建築に対しても言えることで、海外の作品含めたくさんの建築を知ることができても、それらをデザインの格好よさでしか判断できず、なぜ格好いいのか、なぜその操作が必要なのかと問われると黙り込んでしまう学生が多いのではないかと思います。誰もが一定量の情報を入手できる社会だから

こそ建築のプロになろうとしている私たちは、本質的な深いところまで見る目を養っていく必要があると思いました。

NAGOYA Archi Fes2019では、東海地方でご活躍されている建築家の方を講師としてお招きするレクチャー企画を月に1回のペースで開催していきます。これからも大学の講義だけでは得られない学びを発信していくとともに、学生がより建築家という職業に魅力を感じられるような機会を提供していきたいと思っています。

澤田留名・中原采音 | NAGOYA Archi Fes2019

## 風のかたち 熱のかたち 建築のかたち

SUEP代表で建築家の末光弘和氏の環境セミナーが、三重大学のレイモンドホールで行われた。最初に氏の設計体制について、「ラボ+デザイン」の2つの部署をもち、科学と感性のバランスを取りながら連携してプロジェクトに取り組んでいることが説明された。特にラボではデジタルツールを使ってもものづくりの可能性を追求していると言う。IoTの時代、格安のデジタルツールを使うことで、今までの経験的知見あるいは想像力で自然環境を捉えていたものをシミュレーションにより可視化して検討する体制だ。

「空間スケールの拡張」「時間スケールの拡張」というキーワードに基づき、風の動き、熱の分布、太陽の位置と窓の関係、室温の変化をチェックできるなど、具体的な例を出しながらツールの使い方を説明し、科学的に実証しその結果を設計に活かしていく。今ではこうしたツールも安価で手軽に手に入れられるようになり、一般的なプロジェクトでも活用が期待できる。これらの機器を使い、自然の変化をチェックし地域の熱環境を知ることができるため、ものづくりのプロセスにおいて環境工学的に動的傾向を読み取り、最適解を見つ

け設計に生かすことができる。特に快適性を保つためには、表面温度を一定に保つことが大事であり、冬期と夏期の変化、また昼夜間の室温を安定させることが健康面においても重要であると言われている今、大きな戦力になりうる。

ビルディングサイエンス(建築科学)を基本にそれぞれのプロジェクトにおいて、施主に寄り添い、地域の自然環境を調査、どうコントロールするかを検討し、ライフスタイルを組み立て、それぞれのコンセプトに基づいてデザインしていく。すると当然ディテールもそれを考慮したものになっていくし、同様に材料や製作もその影響を受ける。

シミュレーションを行い暮らし方を提案するとき、踏み込めない所に踏み込むことができると、その効用を紹介しつつも、科学的な根拠に基づきながら他の要件も含め、最後は人間の感覚でデザインすると言う。

セミナーは個の建築の取り組みからさまざまな分野に及んだ。まず「防災と建築」では佐賀県嬉野市の小学校と文化ホールプロジェクトが紹介された。水害への対応をテーマに据え、シミュレーションを行い、水の扱い

をデザインした高床のネットワークを提案した。中庭を貯水池としたパブリックスペースを設け、災害時の対応にも開かれた空間、建物の可能性を提案できることを示すとともに、水(雨水)の恵みについても考え、デザインしたと言う。

次に都市緑化についての取り組みでは、野鳥のコゲラの行動範囲から生態系を生かすグリーンネットワークの可能性と、都市緑化シミュレーションによる樹木の配置など、パークマネジメントによる地域の環境改善の方向性が紹介された。建築家は周辺環境のことまで考えた提案をする時代であるとし、環境を核にすれば自分だけ良ければ良いわけではなく、社会全体の問題解決になると力説された。

最後に「環境と教育」では、宮城の学校建築での自然環境を生かしたエコロジカルな取り組みについて紹介し、子どもたちが学べるように環境要素をデザインすることの効果も披露された。質疑応答では三重大生の活発な質問に答え、シミュレーションの評価はすべてを使用するのではなく大事どころだけ採択し、その他の要件を選んで決めているということ。本当のシミュレーションは人間のセンサーが一番良い、人が関与できる建築の在り方を提示していくのは社会全体の問題であるなど、人間中心の設計態度の大切さを訴え講義を終了された。

あらためて日本人の自然との共生思想に基づく暮らしの知恵、民家や町家建築に見られる環境への工夫など、ライフスタイルに潜む知恵を評価すべきであり、現代科学、デジタルツールで検証する価値があるのではと感じたセミナーであった。



末光弘和氏の講演の様子



高橋 徹 (JIA 三重) |  
高橋徹都市建築設計工房

## 新たに生まれ出る土着的建築

竹の建築と世界遺産を訪ねて住宅研究会のメンバー12人で高温多湿・熱帯&温帯モンスーンのベトナム(南部・中部)へ。

### ■5月23日(1日目)

セントレアから約5時間半のフライトで、ホーチミンに到着。まずはチャーターバスでホーチミン一番の日抜き通りドンコイ通りの端、リバーサイドに建つホテルマジェスティックサイゴンへ向かう。このコロニアル様式のホテルの創業は1925年。植民地時代にはフランス人の社交場として賑わった。チェックイン後、ホーチミン市内を自由散策。ベトナム戦争が終結した場所である「統一会堂」、エッフェルが鉄骨の設計をし、優雅な内部空間になっている「中央郵便局」、カルロス ザバタ設計の緩やかな曲線フォルムの超高層の「ピテクスコファイナンシャル・タワー」、カラフルなタイルが特徴的な「スリ マリアマン ヒンドゥー寺院」やローカル色漂う「ベンタン市場」を見学。夜は、ヴォ・チョン・ギア・アーキテクツのスタッフ山田さんとともにベトナム料理を囲んでの会食。彼は大学院の後、日本での実務経験を経ることなく、ベトナムに飛び込んで早4年目ということで、確実にアジアを拠点にグローバルな視点でキャリアを重ねている。これからはこういう人たちが強いなと肌で感じるとともに刺激ももらった。その後、ホーチミンの夜景が楽しめるオープンエアのルーフトップ



ヴォ・チョン・ギア・アーキテクツのスタッフ山田さんと共にベトナム料理を囲んでの会食



ヴォ・チョン・ギア設計ウインド・アンド・ウォーター・カフェ

バーで乾杯という盛沢山な初日だった。

### ■5月24日(2日目)

チャーターバスに小一時間乗ってKIM社という木材工場の見学へ。ここでは、原木からフローリングや集成材の製造・乾燥までの工程をすべて見る事ができた。見学後はヴォ・チョン・ギアの処女作のウインド・アンド・ウォーター・カフェで昼食。柱は鉄骨、屋根垂木は竹でできており、「安価な材料」の竹を意図的(装飾的)に使い、構造にも利用しようとする姿勢が見て取れた。この作品が彼の「竹の建築」の始まりであることが分かった。緑と水と建築が一体化して場の雰囲気をつくり出している素晴らしい作品だった。

次は、こちらも現代ベトナム建築を牽引



A21Studio 設計の GEM センター



Naman Retreat

しているA21Studio設計のGEMセンター(コンベンションホール、ショップ、レストランなどが入る複合商業施設)とザ・ミストドンコイ(ホテル)を視察。どちらも建物外観に緑を纏い、コンクリート化している都市に緑を提供(取り戻そうとしている)している。チークやスチールなどさまざまな素材と質感を組み合わせたインテリアも秀逸。

### ■5月25日(3日目)

ホーチミンから1時間半のフライトで中部のダナンへ。空港から車で45分ほど走ると海に面したリゾート地が見えてくる。昼食を兼ねてギア設計のリゾートホテルNaman Retreatの見学。ここでは、用途に応じて鉄骨と竹のハイブリット・うねる竹のシェル構造・緑の建築(コンクリートPCルーバーに緑がジャングルのように垂れ下がったホテル棟)や石壁のバンガローなど進化したギア建築の今を見ることが出来る。

リゾートを離れ40km西へ移動し、世界遺産のミーソン遺跡へ。8～13世紀までに建てられた70棟を超える遺構が草木に埋もれて残っている。35℃くらいの暑さの中で脳ミソがタイムスリップしながらの散策…。またまたバスに揺られて本日の宿泊地である世界遺産のホイアンへ。宿泊は、ギア設計のアトラスホテル。プールを中心に配置され煉瓦とバルコニーからたくさんさんの植栽が建物を覆う。ホイアンの夜は



世界遺産のミーソン遺跡

ランタンのカラフルな色が見事に古いまち並みに映え、ノスタルジックな雰囲気でもち歩きが楽しい。

### ■5月26日(4日目)

朝からホイアンの古いまち並みを散策。古くは貿易都市として栄えたまちで16世紀ころには日本人街もあったそう。市場では、お肉・フルーツ・日用雑貨が所狭しに並べられ地元の人たちの活気が感じられる。

その後は、途中3泊組とダナンで別れて130Km北上し、フエへ。ここでの宿泊は、歴代皇帝の帝廟があるまちなかから車で15分ほどの丘陵地エリアにあって隠れ家的なコテージタイプの客室のピルグリミッジ ビレッジ フエ。

### ■5月27日(5日目)

連日の暑さと旅の疲れを癒す目的で午前中はのんびりホテルライフを満喫。午後からは世界遺産のフエの建造物群(トゥドゥック帝廟・グエン朝王宮)を視察。広大な敷地の中の王宮建築へ歴史的な想いを馳せると



世界遺産のフエの建造物群(グエン朝王宮)

ともにベトナム戦争で壊れたままになっているところもあり人間の犯す過ちについて考えさせられる。さらに180km北上し最終目的地のドンホイへ。夕食は、ギア設計の竹建築Everlandでベトナム料理に舌鼓。

### ■5月28日(6日目)

最終日は、世界遺産であるフォンニャ洞窟・ティエンソン洞窟を体感。言葉を失うほどのスケール感でとても幻想的だった。

その後、ハノイ経由で29日の朝に全員無事名古屋へ到着した。

今回のベトナムツアーは、ホーチミンなどの都会ではグローバル化していることは肌で感じるが、ローカルティーを感じることはあまり無かった。実はベトナムには伝統的な竹建築は存在しないそうだが、ギアのような現代建築家が竹を構造材として使用する方法を確立し、洗練させ新たなバナキュラー建築を生み出している姿勢は本当に素晴らしいと感じた。緑の建築にして



エバランドカフェ(ドンホイ)

も然り、ただ単にグローバル化に呑まれ均質な建物に埋め尽くされていくのを待つのではなく、建築が緑を纏うことで新たなまちの風景ができるかもしれないという姿勢にも受け止められる。今回の旅を通じて、経済的には豊かになったといわれる日本において見失ってきたものはないか? 守り続けられないいけないものは何か? 新たな価値観をつくる創造性とは? などいろいろ考えさせられる旅となった。

最後にこの企画を計画・手配をして下さった川口さんに謝意を述べたい。

田中義彰 (JIA愛知) |  
TSCアーキテック



## 地域会だより

### <東海支部>

9/13~15 JIA建築家大会2018東京

### <静岡>

7/13 7月静岡地域会定例役員会

8/10 8月静岡地域会定例役員会

### <愛知>

7/3~ 美術サロン

7/12 NAGOYA Archi Fes 連続レクチャー第3回「吉村昭範」

7/24~26 JIA建築ワークショップ@豊橋

(小学校でのサマースクールに参加)

8/4 住宅研究会&近畿支部住宅部会交流見学会

8/6 建築8団体にて名古屋市副市長と昼食会

8/27~30 JIA建築ワークショップ@豊橋

(会場設営・「JIA建築家賞」審査・会場WS)

9/28~1/25 名市大・JIA2018年後期授業「建築家の仕事」

### <岐阜>

7/13 JIA岐阜 第3回役員会

8/3 第3回支部役員会 in 岐阜

8/23 JIA岐阜 第4回役員会

9/20 JIA岐阜 第5回役員会

### <三重>

7/13 会員研修1

9/21 会員研修2・森羅万象匠塾

12/7 会員研修3

## ARCASIA/JIA 東京大会に向け準備進む

本部理事 石田 壽



第248回理事会は総会前ということで、次期理事予定者もオブザーバー出席し理事会が開催されました。

### 【審議事項】

#### 1. 入退会承認の件 (事務局)

- ・ 新規入会希望:正会員11名、準会員:専門2名、ジュニア1名、協力会員:個人2名、法人6件
- ・ 種別変更希望:シニア1名
- ・ 退会希望:正会員16名、準会員:ジュニア1名、協力会員:法人5件  
→以上承認
- ・ 本日承認後の正会員数は3,686名

#### 2. 会員資格喪失者承認の件 (筒井専務理事)

- ・ 会費の滞納が2年分に相当する額を超えた会員を会員資格喪失者とすることが承認された。

#### 3. 委員会委員長・委員、全国会議議長・委員委嘱承認の件 (筒井専務理事)

教育・表彰委員会委員長、総務委員会委員、財務委員会委員、業務委員会委員、職能・資格制度委員会委員、ARCASIA大会実行特別委員会委員、本部建築家資格制度実務委員会委員、JIA保存再生会議議長・委員、JIA建築相談会議議長・委員、JIAまちづくり会議委員、JIA災害対策会議委員が承認された。

- ・ 東海支部は、JIA相談会議委員に清水氏(愛知)、JIA環境会議委員に笹野氏(愛知)が就任。

#### 4. 2018年度通常総会開催及び議案承認の件 (筒井専務理事)

2018年度通常総会開催承認の件

##### ①2017年度事業報告

2017年度貸借対照表及び損益計算書、財産目録の承認の件

##### ②建築家憲章、倫理規定、行動規範(ガイドライン)改定の件

##### ③理事及び監事の選任の件

##### ④名誉会員選任の件

##### ⑤2018年度事業計画、2018年度予算の件 →以上承認

- ・ 総合計及び本部は+決算であるが、支部は-決算となっている。支部運営費を含め検討する必要がある。

#### 5. 懲戒規程、会員への苦情に対応する組織とその運営に関する規程改正承認の件 (筒井専務理事)

- ・ 総会第2号議案②に関連し、「懲戒規程」、「会員への苦情に対応する組織とその運営に関する規程」の改正が承認された。

#### 6. 委員会規程改正承認の件 (上浪総務委員長)

- ・ 委員の任期を1期2年とし、委員就任後次々回の通常総会までとする。また、WG委員の任期は1期2年、原則として2期までとするが、特別な事情がある場合は理事会の承認を得て継続することができる。以上の改正が承認された。

### 【協議事項】

#### 1. 本部委員会体制見直しについて (上浪総務委員長・遠藤委員)

- ・ 教育表彰委員会の再編(教育委員会と表彰委員会の分割)、表彰制度の在り方の議論、フェローシップ委員会の再編を検討する。第1段階でフェローシップ委員会は教育表彰委員会に事業WGとして合流し、第2段階(2018年12月末or2019年3月末まで)で教育表彰委員会の再編・分割を行う。フェローシップ委員会の再編は、次回理事会(6/26)で審議し、第1段階をクリアーしたい。
- ・ 委員会体制及びミッションを図式化し、分かり易く提案する必要があるのでは、との意見が出る。

#### 2. 本部職員の給与に関する制度の見直しについて (筒井専務理事)

- ・ 本部正規職員の給与は10年超の期間支給額を据え置いてきたが、今回改正を検討したいとのことで、「給与および退職金規程改正(案)」の説明がある。
- ・ 従前の規程は非常に細かく表記してあるが、新たな規程はできるだけ簡略化し金額等は表記しない。
- ・ 次回理事会にて審議を行う。(規程のみで、支給額等は他団体と比較検討し決定する)
- ・ 本部正規職員のみならず支部事務局員の待遇についても検討すべきではないか、との意見が出る。

### 【報告事項】

#### 1. ARCAISA 東京大会について (高階委員長)

- ・ JIA 会員は建築家大会への登録で、一部を除いたACA18のプログラムに参加できる。
- ・ 学生コンペの応募者が少なく、各支部の大学に協力要請をしてほしい。(本部HP学生コンペ参照)

#### 2. タイ王立建築家協会大会報告 (高階委員長)

#### 3. JIA 建築家大会2018 東京について (藤沼大会実行委員長)

- ・ 登録目標は1,100名で、東海支部への登録要請は目標90名。

#### 4. 建築三会共同提案について (六鹿会長・森顧問)

- ・ 建築士の高齢化が進む一方、若い世代の建築士の確保が懸念される状況で、建築資格取得に係る実務用件の合理化、実務経験の範囲の拡大などの改善について、三会が共同で提案する。9月国会にて議員立法で提案予定。

#### 5. CPD WebプログラムのJAEIC動画配信システムへの提供に関する件 (事務局)

#### 6. 建築家賠償責任保険の研修会について (建賠WG奥尉座長)

#### 7. JIA 建築家大会2019について (鈴木東北支部長)

- ・ 2019年10月17日～19日の期間で弘前にて開催予定。

#### 8. 活動及び業務執行状況報告 (筒井専務理事)

時間の都合で以下は簡単な報告で終わる。

##### ①国交省官庁営繕部「建築設計業務委託の進め方」について

##### ②「多様な発注方式に関するJIAリーフレット案」について

##### ③後援名義承認の報告 (会長専決事項)

##### ④通常総会当日スケジュール確認

# 東海支部役員会報告

先日、本部総会に初めて出席してきました。重要な議案も事前に提出された書面での承認によって可決が決まっていたようですが、実際に出席している会員から鋭く厳しい質問が出るなど、大変勉強になりました。

現在、三重地域会ではJIA 東海支部と三重県との防災協定締結に向けて協議を進めています。ただ、協定を結ぶだけでは意味がないので、実際に子どもたちへの防災教育の手助けなど会員の活動につながれば良いなと思っています。しかし、不安と悩みがあります。そういった社会貢献活動に、どれだけの会員が参加してくれるかということです。実際に例会の出席者がかなり減っています。それぞれに事情があるとはいえ、寂しい限りです。そんな寂しい例会には新入会員になってもらおうとオブザーバー出席をお願いすることもできません。皆さんはどう考えておられるのでしょうか。



豊田由紀美 (JIA 三重) | Y's 建築設計事務所

日 時：2018年6月8日 (金) 16:00 ~ 18:00

場 所：JIA 東海支部事務局 会議室

出席者：支部長、本部理事、監事9名、監査1名、オブザーバー 10名

## 1. 支部長挨拶

新しい事務局員の瀬川チヨさん、パートの荒川チカさんです。よろしくお願ひします。オブザーバーで2度ほど本部理事会に出席してきました。まだ不明なところも多くありますが、支部の利益のために頑張ります。今日は重要な審議事項がありますので、活発なご意見をいただければと思います。

## 2. 報告事項

### (1) 本部報告

#### ①2018年度通常総会開催及び議案承認の件

- ・貸借対照表で現金・貯金が突出して多いのはARCASIA大会の寄付・協賛金があるため。
- ・建築家憲章改定については、訴訟問題などを避ける意味でも「保証する」という文言を削除。
- ・名誉会員に東海支部の清水一男氏 (三重) が選ばれた。

#### ②活動及び業務執行状況報告

- ・フェロウシップ委員会 (谷村)  
全国大会で交流を目的とした地域会長会議を行う。
- ・財務委員会 (鈴木)

支部地域会の運営費、運営状況についてのアンケートの回答状況と今後の財務及び支部への配分見直しなどを今後精査する。公益事業活動助成金について、香川で事業費に対して補助額が大きかったが継続を期待して承認。補助金配分の上限は未定。

- ・CPD評議会 (豊田)

ARCASIA大会・全国大会は、3日間で18単位の取得が可能。CPD Webプログラムの運営をJAEICに移行する。JIA会員以外の視聴は有料、手数料を差し引いたものが、JIAに入る。本部ではCPD委員会を新規に立ち上げ、Webプログラムの作成および運営を行う運営委員会とCPD審査を行う評議会に分ける。

### (2) 支部報告

#### ①三重県庁との災害対策協議について (豊田)

半年を日途に締結できるよう協議を重ねる。和歌山地域会との意見交換会開催に向けての協議も始まっている。

### (3) その他

退会届：法人協会員「新東 (愛)」(見寺)、個人協会員「造園研究所 風夢

鈴木陸章 (静)」(大瀧正)

## 議 事

### 1. 審議事項

- ①『ARCHITECT』2018年8月号暑中広告依頼 (中澤) →承認。
- ②事業計画「日本建築学会2018年子ども教育支援会議全体会議・シンポジウムポスターセッション発表」(関口)

2018年度子ども教育支援会議全体会議・シンポジウムにてJIAゴールデンキューブ賞の取り組みとその作品及び実践活動についての発表。収支計画は承認。

- ③『ARCHITECT』編集費用について (矢田・中澤)  
建築ジャーナル社との『ARCHITECT』編集委託料の値上げについて。年間70万円の増額。まずは一年更新で契約。 →承認

### 2. 協議事項

- ①2018年度 岐阜地域会持出役員会 (澤村・山田)  
8/3岐阜県西濃地区 (大垣・養老・上石津) にて開催。チャーターバスにて大橋家住宅などの見学、役員会の後、懇親会を行う。

- ②日独建築家交流について (矢田)  
ドイツで仕事をしている日本の建築家から交流会の申し出があった。
  - ・支部の事業とするべきではない。(水野)
  - ・愛知地域会は独自事業もあるので今の段階では協力をするという返答は出来かねる。(吉元)→詳細について検討の上、継続協議とする。

- ③『ARCHITECT』来年度以降の発刊について (矢田・中澤)  
『ARCHITECT』の継続・休刊についてのアンケート実施 (8月予定) と会員集会を開催 (11月予定)。
  - ・会員集会で決を採るわけではないが、直接意見を聴きたい。『ARCHITECT』継続の場合、会費についても議論が必要。(矢田)
  - ・出席が難しい会員も多いと思うのでアンケートの結果を重視した方が良いのでは。(大瀧)
  - ・各地域会で意見を出し合い、役員会にかけるのも会員集会と同じではないか。(水野)
  - ・結果を踏まえ、『ARCHITECT』継続の意義について広く会員に周知が必要。(吉元)
  - ・継続と支部会費徴収とを連動させるのはいかがなものか。(石田)→次回役員会までに各地域会の意見をまとめる。

### 3. 報告事項

- ①前事務職員の退職金の支払いについて (矢田)  
4年と半年の勤務。745,000円を毎月の積立金より支払う。

### 4. その他

- ①JIA 東海支部災害対策委員会災害対策報告会 (矢田)  
近畿支部との合同会議の開催も検討。
- ②事務局の現況説明 (澤村、見寺)  
現金の出し入れは可能。会計業務は総会終了後に本部からの応援をお願いしている。
- ③役員会、委員会、事業参加者 (審査員等) への交通費の支給について (澤村)  
今年度も勤務地が名古屋市の役員には交通費が支給されないのでご了承ください。

### 5. 監査意見

大瀧監査：『ARCHITECT』の議論は、支部財政にも大きくかわる問題なのでしっかりとっていただきたい。

登録有形文化財

杉山家住宅主屋



外観東面 下屋の「屋根神さま」が目を引き



1階座敷と仏間(手前)



裏庭の土蔵 ガラリとして使われている



■紹介者コメント

岐阜県笠松町は木曾川沿いにあり、江戸時代は幕府直轄地として美濃笠松郡代陣屋が置かれ、明治時代初期まで政治・経済の中心地となっていた。杉山邸は明治24(1891)年の濃尾大震災の直後に建築された町屋で、笠松を拓いた「八人衆」のひとり、市右衛門から数えて15代目、醸造業を営む杉山銓二郎の邸宅であった。

家屋は長い間空き家となっていたため破損が著しく、庭は雑草が繁茂していた。2006年に町民らの「瓦一枚千円」のカンパと所有者 杉山幹夫氏の支援で建物を修復し、同年に登録有形文化財に登録された。2009年、邸宅は町に寄付され、それ以降はNPO法人笠松を語り継ぐ会がま

ちおこしの拠点として管理運営している。

敷地は東端で接道。往還に面した主屋は、桁行6間、梁間7間の平入り切妻造り2階建て、棧瓦葺きの店舗兼住宅。外観正面は出桁造り、1階は格子、2階は白漆喰の虫籠窓で町屋の伝統的意匠。間取りは二列四間型で、板の間奥を前庭とし、往還側の隠戸から貴人を迎え入れたと考えられる。2階は西側奥にも客座敷を設けて接客空間としている。使用建材や細工などにこだわりが見て取れ、改造も少なく往時の商家の姿をそのままに伝える貴重な建造物である。

現在、建屋ではコンサートや講演会が開かれ、茶会など地域住民の交流の場としても活用されている。週末は一般開放され、主屋2階では「あ

る笠松町民杉山家の人たち」、土蔵2階では「岐阜野球の祖広江嘉吉展」の常設展示も楽しめる。また、近くにはかつて川湊として繁栄した木曾川笠松渡船場跡がある。明治11(1878)年に整備された石畳(岐阜県指定史跡)も残り、河川敷を散策しながら往時を偲ぶことができる。

所在地：岐阜県羽島郡笠松町下本町63  
構造・規模：木造2階建、棧瓦葺き、建築面積230㎡  
文化財指定等：登録有形文化財 21-0066  
(登録2006年3月2日)

澤村喜久夫 (JIA 愛知) |  
伊藤建築設計事務所



データ発掘 (お気に入りの歴史的環境調査)

赤岩山赤岩寺(あかいわさんせきがんじ)



赤岩寺仁王門



愛染明王堂



赤岩寺緑地案内図



■発掘者のコメント

豊橋市東部の「弓張山地」一帯に広がる豊橋自然歩道ネットワークの市街地側接点となる「赤岩山緑地」の一面に、奈良時代創建の古刹「赤岩寺」は地域とともに息づく。隣接小学校育ちの自然好き少年には、遠足の定番だった山上展望台と併せて懐かしい想いが募る。

由来を辿れば聖武天皇の願いにより行基が神亀3(726)年に創建(「赤岩山法言寺」)、天安元(857)年に弘法大師の高弟・杲隣が再興し後に真言宗高野山明王院の末寺として大成したとされる。鎌倉時代には源頼朝の命による「三河七御堂」としての庇護、江戸時代には武士の篤い信仰を受けて歴代吉田城主の祈願所として勢い

を伸ばしたという。

近郷の民としては、<sup>ため</sup>多米街道から誘引する市最大?の立派な仁王門(山門)が印象的で、凄まじい形相の対の仁王像で厳粛な気分。参道越しに覗く山門(中門)の赤仕立てに白壁の鮮烈対比が緑滴る山裾に眩しく映える。その中門をくぐると山懐の情趣ある小伽藍が展開し正面に厳かな本堂、右手に吹通しの手水舎や鐘楼が境内を結界するが、一番心惹かれるのが左手の渋い朱塗りの愛染明王堂である。特に向拝部分の軒先の、紅梁・象鼻や斗拱・墓股などの緻密な装飾性に感銘する。その本尊として御座するのが重要文化財・愛染明王坐像(三眼六臂・頭上に獅子冠を戴く高さ1mほどの木像)で鎌倉末期の名作とさ

れる。獅子冠の中には4cm余の小さな愛染明王木像104体が納まり、憤怒の形相ながら民の幸いと縁結びの仏像として人々の信仰を集める。

所在地：豊橋市多米町赤岩山4  
アクセス：豊鉄バス岩崎線「赤岩」下車、徒歩10分。  
豊橋市電「赤岩口」電停下車、徒歩20分  
創建年：神亀3(726)年  
中興年：天安元(857)年  
構造・規模：木造平屋建て  
本尊：聖観音  
文化財指定等：愛染明王坐像(国指定 重文)  
催事：寺宝展(毎年11月23日)  
問合せ先：赤岩寺  
TEL 0532-62-0012

鈴木利明 (JIA 愛知) |  
デザイン ススキ



<p><b>暑中お見舞い申し上げます</b></p> <p>(静岡・愛知・岐阜・三重地域会 五十音順)</p>	<p><b>企業組合 針谷建築事務所</b></p> <p>代表理事・所長 鳥居久保 静岡市駿河区小黒 3-6-9 TEL 054-281-1155 FAX 054-282-5502</p>	<p><b>(株)伊藤建築設計事務所</b></p> <p>取締役会長 森口雅文 代表取締役社長 小田義彦 名古屋市中区丸の内 1-15-15 桜通ビル TEL 052-222-8611 FAX 052-222-1971</p>
<p><b>(株)石本建築事務所</b> 名古屋オフィス 常務取締役名古屋オフィス代表 植野 収 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル TEL 052-263-1821 FAX 052-264-1990</p>	<p><b>(株)浦野設計</b></p> <p>代表取締役社長 浦野廣高 名古屋市西区八筋町 90 TEL 052-503-1211 FAX 052-503-1213</p>	<p><b>(株)岡田建築計画事務所</b></p> <p>代表取締役 坂田文雄 名古屋市中東区本郷 2-224 TEL 052-777-0016 FAX 052-777-3635</p>
<p><b>(株)城戸武男建築事務所</b></p> <p>代表取締役 城戸康近 名古屋市中区丸の内 2-11-23 富士和ビル 2F TEL 052-231-5451 FAX 052-231-5450</p>	<p><b>久保田英之建築研究所</b></p> <p>久保田英之 名古屋市中東区東大曾根町 29-11 共栄ビル TEL 052-979-0755 FAX 052-979-0756</p>	<p><b>(株)黒川建築事務所</b></p> <p>代表取締役 黒川喜洋彦 名古屋市中東区鶴舞 2-10-5 TEL 052-882-0281 FAX 052-871-1884</p>
<p><b>光崎敏正建築創作所</b></p> <p>光崎敏正 名古屋市中東区四谷通 1-7 ビレッチ四ッ谷 2F TEL 052-781-5523 FAX 052-781-5524</p>	<p><b>(資)三共建築設計事務所</b></p> <p>服部 滋 名古屋市中区伊勢山 1-1-1 TEL 052-321-9591 FAX 052-321-9594</p>	<p><b>(株)三和建築事務所</b></p> <p>見寺昭彦 名古屋市中東区港栄 4-5-5 TEL 052-661-2211 FAX 052-661-2247</p>
<p><b>(株)田中総合設計</b></p> <p>取締役会長 佐藤東亜男 代表取締役社長 近藤 真二 名古屋市中区丸の内 1-8-39 TEL 052-211-4035 FAX 052-201-9285</p>	<p><b>一級建築士事務所 デザイン スズキ</b></p> <p>鈴木利明 豊橋市東小鷹野 4-4-8 TEL 0532-61-4245 FAX 0532-61-4215</p>	<p><b>(株)中建設計</b></p> <p>代表取締役 石田 壽 名古屋市中区栄 2-2-12 NUP 伏見ビル TEL 052-222-7850 FAX 052-222-7856</p>
<p><b>中日設計 (株)</b></p> <p>取締役社長 清谷英広 名古屋市中東区筒井 2-10-45 TEL 052-937-6711 FAX 052-937-6881</p>	<p><b>(株)中建設計事務所</b></p> <p>代表取締役 廣瀬高保 名古屋市中区新栄 1-27-27 廣瀬ビル TEL 052-262-4411 FAX 052-262-4414</p>	<p><b>生津建築設計室アーキハウス</b></p> <p>生津 康広 尾張旭市桜ヶ丘町 2-59 グランドアーツ桜ヶ丘301号 TEL 0561-51-5002 FAX 0561-51-5011</p>
<p><b>(株)ヤスウラ設計</b></p> <p>代表取締役 水野豊秋 名古屋市中区新栄 2-35-6 TEL 052-241-7211 FAX 052-241-7333</p>	<p><b>(有)矢田義典建築設計事務所</b></p> <p>代表取締役 矢田義典 名古屋市中東区社台 1-187 TEL 052-771-2592 FAX 052-771-2617</p>	<p><b>(株)ワーク・キューブ</b></p> <p>桑原雅明 吉元 学 平野恵津泰 名古屋市中区正木 1-13-14 TEL 052-265-8412 FAX 052-265-8402</p>
<p><b>(株)金華建築事務所</b></p> <p>代表取締役 大瀧繁巳 岐阜市日野西 2-1-7 TEL 058-246-8191 FAX 058-246-8192</p>	<p><b>(株)車戸建築事務所</b></p> <p>代表取締役 車戸慎夫 大垣市鶴見町 73-3 TEL 0584-78-8311 FAX 0584-73-3401</p>	<p><b>ヒロプランニング</b></p> <p>代表 山田 浩史 各務原市那加門前町 1-27-2 門前ビル 2-I TEL 058-380-2313 FAX 058-380-2314</p>
<p><b>(株)イケガミ</b></p> <p>代表取締役 池上靖幸 東京都世田谷区駒沢 2-61-1 TEL 03-3418-5840 FAX 03-3418-5979</p>	<p><b>(株)ピアレックス・テクノロジーズ</b></p> <p>代表取締役社長 廣瀬曜一 大阪府泉大津市条南町 4-14 TEL 0725-22-5361 FAX 0725-22-5363</p>	<p><b>Y K K A P (株)</b> 中部支社 支社長 加藤 将利 名古屋市中区栄 2 丁目 11-32 TEL 052-212-4401 FAX 052-212-4194</p>

# 弔りこころ、大切な葬儀

## 葬儀のこと、お応えします。

一柳の葬儀は、各種・価格を段階的に用意いたし、ご希望される予算に合わせてお見積りいたします。宗教・宗派、葬儀規模の大小にかかわらず、全ての葬儀に丁寧にお応えしています。

いちやなぎ斎場は、365日・24時間、いつでも病院・施設等から直接入れます。

### いちやなぎ中央斎場

名古屋市千種区千種二丁目19番1号  
TEL (052)745-1212

### いちやなぎ野並斎場

名古屋市天白区野並三丁目538番1号  
TEL (052)899-0111

◆葬儀のお申し込み◆お問い合わせ◆事前相談は

TEL.052-251-9296

365日・24時間 一柳のスタッフが対応いたします!

日本建築家協会東海支部 特約店



一柳葬具總本店

<http://www.ichiyonagi-sogou.co.jp>

### イチヤナギ倶楽部

- 入会金1万円のみで掛金不要、基本価格の2割引と交通事故傷害保険の特典取得
- 相続、遺言、後見制度など相談先の紹介が受けられます



## 編集後記

●今年度から会報委員会に三重地域会から参加させていただくことになりました。会報編集会議は初めてのことで他の皆さんの足を引っ張らないように努めたいと思います。今年度最初から会報誌『ARCHITECT』の存続という大元の問題を取り扱うことになってしまい、新入りの私にはいきなり急流に投げ込まれた感がありました。特に本号では会員へのその最初の投げかけと至近に発生した大阪府北部地震についての記事を急遽盛り込むことになり、編集作業の臨機応変さを実感することになりました。会報誌存続について、編集会議では創刊当初からの会報の内容や編集にかかわった方々の取り組みの経緯を確認するなどして、会員の皆さんの意見を引き出すための材料づくり、最終決定への道筋を検討しました。この先存続にかかわる

記事は毎号掲載となりますが、その記事自体に価値の見出せるもの、それ以外の記事でも本号のように各地域会の興味深い情報をつなげることを目指したいと思います。

(服部昌也)

●NAGOYA Archi Fes連続レクチャーの記事が掲載されていた。「設計事務所離れが進んでいると言われている」とのことだったので、その状況について考えてみた。建物には多種多様な用途があり、その用途に応じた対応が求められる。優れたデザインや目的に合わせた設計は当然として、依頼者やそこにかかわる人との円滑なコミュニケーションが最も重要である。特に住宅ではそれによってところが非常に大きい。職業も家族構成も生活スタイルもさまざまな依頼者からイメージを聞き出して形にしていく作業は、設計の技術だけでは賅いきれない。設計事務所に対してどのようなイメージを持っているのか分からないが、実際の仕事内容として

依頼者と密な関係を持つという現実を知ったときに戸惑いを感じてしまうのかもしれない。学生時代にはいろいろな年代の人と積極的にかかわって、コミュニケーション能力を高めておくといかなる場面においても役立つと思う。(石川英樹)

### ARCHITECT

第359号

発行日 2018.8.1 (毎月1回発行)

定価 380円 (税込み)

発行責任者 矢田義典

編集責任者 中澤賢一

編集 東海支部会報委員会  
愛知地域会ブリテン委員会  
建築ジャーナル内  
ARCHITECT 編集部

名古屋市東区泉 1-1-31 吉泉ビル 703

TEL (052)971-7479 FAX 951-3130

発行所 (公社)日本建築家協会東海支部

名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル

TEL (052)263-4636 FAX 251-8495

E-Mail : shibu@jia-tokai.org

<http://www.jia-tokai.org/>